

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【事業年度】 第63期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社京写

【英訳名】 KYOSHA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 児嶋 一 登

【本店の所在の場所】 京都府久世郡久御山町森村東300番地

【電話番号】 (075)631-3292

【事務連絡者氏名】 常務執行役員人事総務・経理財務担当 平岡 俊也

【最寄りの連絡場所】 京都府久世郡久御山町森村東300番地

【電話番号】 (075)631-3292

【事務連絡者氏名】 常務執行役員人事総務・経理財務担当 平岡 俊也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第59期 2017年3月	第60期 2018年3月	第61期 2019年3月	第62期 2020年3月	第63期 2021年3月
売上高 (百万円)	19,392	21,253	21,035	19,022	17,334
経常利益 (百万円)	708	615	471	98	159
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失( ) (百万円)	554	465	293	1	135
包括利益 (百万円)	149	502	79	156	236
純資産額 (百万円)	6,536	6,922	6,887	6,616	6,433
総資産額 (百万円)	14,526	14,795	15,558	17,025	17,885
1株当たり純資産額 (円)	446.91	473.72	471.18	452.82	434.76
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失( ) (円)	38.71	32.50	20.48	0.08	9.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	44.1	45.9	43.4	38.1	34.8
自己資本利益率 (%)	8.7	7.1	4.3	0.0	2.1
株価収益率 (倍)	9.6	14.2	17.0	2,668.3	33.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	768	970	922	192	291
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	288	759	833	1,530	2,218
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	215	77	1,182	1,708	524
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,168	3,227	4,496	4,847	3,359
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	1,438 〔91〕	1,411 〔93〕	1,339 〔100〕	1,273 〔113〕	1,316 〔127〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第59期 2017年3月	第60期 2018年3月	第61期 2019年3月	第62期 2020年3月	第63期 2021年3月
売上高 (百万円)	7,788	8,831	9,583	9,239	8,421
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	347	281	170	65	318
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	381	277	161	15	294
資本金 (百万円)	1,102	1,102	1,102	1,102	1,102
発行済株式総数 (株)	14,624,000	14,624,000	14,624,000	14,624,000	14,624,000
純資産額 (百万円)	5,520	5,708	5,663	5,517	5,829
総資産額 (百万円)	9,007	9,283	10,471	11,755	12,779
1株当たり純資産額 (円)	385.20	398.39	395.21	385.01	406.84
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円) (円)	8.00 ( )	8.00 ( )	8.00 ( )	4.00 ( )	0.00 ( )
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失( ) (円)	26.62	19.36	11.29	1.05	20.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	61.3	61.2	54.1	46.9	45.6
自己資本利益率 (%)	7.0	4.9	2.8		5.2
株価収益率 (倍)	13.9	23.8	30.8		15.2
配当性向 (%)	30.1	41.3	70.9		
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	282 〔65〕	294 〔66〕	305 〔77〕	292 〔88〕	291 〔99〕
株主総利回り (比較指標：JASDAQスタン ダード) (%) (%)	108.0 (122.2)	136.0 (161.8)	106.3 (141.1)	71.7 (124.0)	97.4 (176.2)
最高株価 (円)	394	692	550	518	355
最低株価 (円)	251	325	231	175	193

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第62期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は、JASDAQスタンダードによるものであります。

## 2 【沿革】

年月	変遷の内容
1959年2月	京染捺染用スクリーン型の生産・販売を目的として、株式会社京都写真型(現・株式会社京写)を設立。(本社 京都市伏見区、工場 京都市右京区、資本金600千円)
1967年12月	工場を京都府久世郡久御山町へ移転。プリント配線板の開発に着手。
1968年4月	本社を京都府久世郡久御山町へ移転。
1974年1月	熊本県玉名市にプリント配線板専用の工場(現・九州工場)完成。
1982年11月	京都工場にスルーホールプリント配線板専用設備を設置。スルーホールプリント配線板の本格的な社内生産体制に入る。
1984年12月	東京営業所(現・東日本営業部)開設。
1992年8月	京都工場にファインパターン用全自動両面エッチングライン・全自動液レジライン導入。
1993年12月	香港・中国での片面プリント配線板の生産・販売を目的に、香港に合弁会社 Kyosha IDT(Holdings) Company Limited(現・Kyosha Hong Kong Company Limited)設立。
1994年6月	Kyosha IDT(Holdings)Company Limited(現・Kyosha Hong Kong Company Limited)の生産子会社 Panyu Kyosha IDT Circuit Technology Co., Ltd.(現・Guangzhou Kyosha Circuit Technology Co.,Ltd.)を中国に設立。
1994年7月	東南アジアでの片面プリント配線板の生産・販売を目的に、インドネシアに合弁会社 PT. Lippo Kyosha Indonesia(現・PT. Kyosha Indonesia)設立。
1997年12月	米国・メキシコでの片面プリント配線板の生産・販売を目的に、米国に子会社 Kyosha America Corporation設立。(2005年3月に事業清算)
1998年2月	Kyosha America Corporation の生産子会社 Kyosha de Mexico, S.A. de C.V.をメキシコに設立。(2005年3月に事業清算)
1999年5月	Kyosha IDT(Holdings)Company Limited(現・Kyosha Hong Kong Company Limited)グループの持株会社 Kyosha Holdings(Singapore)Limitedをバミューダ諸島に設立。
1999年11月	社団法人日本証券業協会に株式を店頭登録銘柄として登録。(2004年12月 株式会社ジャスダック証券取引所上場に移行)
2000年3月	Kyosha Holdings(Singapore)Limitedが株式をシンガポール証券取引所のメインボードに上場。
2004年3月	Kyosha Holdings(Singapore)Limitedを100%子会社化、シンガポール証券取引所の上場を廃止。(2004年12月清算終了)
2005年3月	PT. Hitachi Chemical Electronic Products Indonesia(現・PT. Kyosha Indonesia)を子会社化。
2005年4月	中部営業所開設。(現・中日本営業部)
2007年8月	Kyosha Hong Kong Company Limitedの販売子会社 Kyosha North America,Inc.を米国に設立。
2008年5月	三和電子株式会社を子会社化。
2009年3月	連結子会社 株式会社メタックスの事業を終了。(2009年7月清算終了)
2010年2月	埼玉県坂戸市に合弁会社 株式会社京写プロセス・ラボ・ミクロンを開設。(2013年11月清算終了)
2010年3月	新潟市に両面プリント配線板製造の新潟工場を開設。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2010年12月	Kyosha Hong Kong Company Limitedの販売子会社 Kyosha (Thailand) Co.,Ltd.をタイバンコク市に設立。
2013年4月	埼玉県坂戸市に実装搬送治具製造の関東TECを開設。(2020年3月横浜事業所へ統合)
2013年7月	大阪証券取引所の現物市場の東京証券取引所への統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2014年3月	Kyosha Hong Kong Company Limitedの販売子会社 KS Circuit Technology Sdn.Bhd.(現・Kyosha Malaysia Circuit Technology Sdn.Bhd.)をマレーシアセランゴール州ペタリンジャヤ市に設立。
2014年8月	Kyosha Hong Kong Company Limitedの販売子会社 Guangzhou Kyosha Trading Companyを中華人民共和国広東省広州市に設立。
2014年10月	キクデンインターナショナル株式会社から実装治具事業を譲受。
2015年9月	Kyosha Hong Kong Company Limitedの韓国駐在員事務所を韓国仁川広域市に開設。(2016年6月 Kyosha Korea Co.,Ltd.設立に伴い閉鎖)
2016年5月	メキシコ パハ・カリフォルニア州 ティファナ市に子会社 KS Circuit Mexico S.A. de C.V.を設立。(2019年12月ケレタロ州ケレタロ市へ移転)
2016年6月	韓国仁川広域市に子会社 Kyosha Korea Co.,Ltd.を設立。
2019年1月	ベトナム社会主義共和国 ハナム省 ズイティエン県に子会社 Kyosha Vietnam Co.,Ltd.を設立。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
(連結子会社) Kyosha Hong Kong Company Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	千HK\$ 78,000	プリント配線 板の販売	100.00	中国地域における当社グループ 取扱製品の販売をしておりま す。 借入金等に対して当社より債務 保証を受けております。 役員の兼任1名。	*1 *2
Guangzhou Kyosha Circuit Technology Co., Ltd.	中華人民共和国 広東省広州市	千HK\$ 80,000	プリント配線 板の製造及び 販売	95.00 (95.00)	中国地域における当社グループ の製造拠点であります。 役員の兼任2名。	*1
Guangzhou Kyosha Trading Company	中華人民共和国 広東省広州市	千HK\$ 3,000	プリント配線 板の販売	100.00 (100.00)	中国地域における当社グループ 取扱製品の販売をしておりま す。 役員の兼任1名。	
Kyosha North America, Inc.	アメリカ合衆国 ミシガン州 ノバイ市	千US\$ 200	プリント配線 板の販売	100.00 (100.00)	北米及び中南米地域における当 社グループ取扱製品の販売支援 をしております。 役員の兼任1名。	
Kyosha (Thailand) Co.,Ltd.	タイ王国 バンコク都	千THB 10,000	プリント配線 板の販売	99.99 (99.98)	東南アジア地域における当社グ ループ取扱製品の販売及び販売 支援をしております。 役員の兼任1名。	
Kyosha Malaysia Circuit Technology Sdn.Bhd.	マレーシア セランゴール州 ベタリンジャヤ市	千MYR 200	プリント配線 板の販売	100.00 (100.00)	東南アジア地域における当社グ ループ取扱製品の販売支援をし ております。 役員の兼任1名。	
PT.Kyosha Indonesia	インドネシア共和国 プカシ県 リッポーチカラン市	千US\$ 7,000	プリント配線 板の製造及び 販売	95.54	東南アジア地域における当社グ ループ取扱製品の製造・販売を しております。 借入金に対して当社より債務保 証を受けております。 役員の兼任1名。	*1
三和電子株式会社	岡山県津山市	百万円 15	プリント配線 板の電子部品 実装及び同品 質検査	100.00	実装事業を行う他、当社の実装 搬送治具事業を一部業務委託し ております。 役員の兼任1名。	
Kyosha Korea Co.,Ltd.	大韓民国 仁川広域市	千KRW 200,00 0	プリント配線 板の販売	100.00	東アジア地域における当社グ ループ取扱製品の販売支援をし ております。 役員の兼任1名。 貸付金 20百万円。	
KS Circuit Mexico S.A. de C.V.	メキシコ合衆国 ケタロ州 ケタロ市	千MXN 19,990	実装搬送治具 の製造・販売 及びプリント 配線板の販売	99.99	中南米地域における当社グ ループ取扱製品の製造・販売及び 当社グループ取扱製品の販売支援 をしております。 役員の兼任1名。	*1
Kyosha Vietnam Co.,Ltd.	ベトナム社会主義 共和国 ハナム省 ズイティエン県	千US\$ 15,000	プリント配線 板の製造及び 販売	93.33	役員の兼任はありません。 貸付金 794百万円。	*1

(注) 1. 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有割合であります。

2. \*1: 特定子会社であります。

3. \*2: Kyosha Hong Kong Company Limitedにつきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の  
連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	8,582百万円
	経常利益	497 "
	当期純利益	234 "
	純資産額	4,098 "
	総資産額	6,770 "

4. 連結子会社11社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出してありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日 本	377(122)
中 国	629(0)
インドネシア	188(0)
メキシコ	11(0)
ベトナム	85(0)
全社(共通)	26(5)
合計	1,316(127)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員であります。  
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
3. 全社(共通)は、提出会社の人事総務部、経理財務部、経営企画部、情報システム部及び品質保証部等の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
291(99)	40.35	13.47	4,574

セグメントの名称	従業員数(名)
日 本	265(94)
全社(共通)	26(5)
合計	291(99)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。  
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4. 全社(共通)は、提出会社の人事総務部、経理財務部、経営企画部、情報システム部及び品質保証部等の従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

## 第2 【事業の状況】

(注) 当社グループは、主にプリント配線板及びこれに付随する電子部品等の製造販売をしており、国内においては、当社、三和電子株式会社が、海外においては中国をKyosha Hong Kong Company Limited、Guangzhou Kyosha Circuit Technology Co., Ltd.、Kyosha North America, Inc.、Kyosha(Thailand)Co., Ltd.、Kyosha Malaysia Circuit Technology Sdn.Bhd.、Guangzhou Kyosha Trading Company、Kyosha Korea Co., Ltd.が、インドネシアをPT. Kyosha Indonesiaが、メキシコをKS Circuit Mexico S.A. de C.V.が、ベトナムをKyosha Vietnam Co., Ltd.が、それぞれ担当しております。各社はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国」、「インドネシア」、「メキシコ」、及び「ベトナム」の5つを報告セグメントとしております。

報告セグメントの変更等に関して、当連結会計年度より、従来「日本」に含まれていた「ベトナム」、及び「中国」に含まれていた「メキシコ」について生産体制が整ったため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社をめぐる経営環境につきましては、国内外共に上期を中心に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け上期低迷したものの、下期からは中国をはじめ東南アジアや国内においても緩やかな回復傾向で推移しました。

このような状況の中、当社グループはグローバル市場において顧客満足を第一とし、「地に足のついた経営」を進め持続した成長を目指すことを基本とし、そのために以下を経営基本方針といたしております。

すべての事業活動において「安全の確保、法令の遵守、環境保全」を最優先する。

顧客のニーズに応え、新技術、新工法の開発と品質向上にたゆまぬ努力を傾注する。

選択と集中を進め、自社の強みを活かした分野に経営資源を集中する。

当社グループは、日本、中国、インドネシア、メキシコ、ベトナムの各生産拠点から、日本と同品質の製品を世界中へ供給することができ、特に、片面プリント配線板の分野においては世界最大の生産能力があるなど、同業他社に無い特徴を持っております。

主力製品である片面・両面プリント配線板事業では、自動車関連や家電製品等の分野をはじめ、事務機、電子部品・電子機器、テレビ等の映像関連など幅広い顧客向けに販売しており、稼働を開始したベトナム新工場により、更なる拡大を目指しております。また、実装や実装搬送治具の実装関連事業では、国内を中心に航空機関連や産業用機器向けに販売を行っております。実装搬送治具事業では、メキシコ工場も本格稼働し、今後はプリント配線板事業とともに国内外での拡大を目指しております。

当社が属するプリント配線板業界の状況は、米中貿易摩擦及び新型コロナウイルス感染症拡大、長期化の影響を受け先行き不透明な状況にあります。グローバル生産・販売網の拡充やコア技術の深化によるニッチ・成長市場の開拓、DXを活用した生産性向上などの事業環境の変化に対応した各種施策を実行し、持続的成長に向け全社一丸となって経営目標の実現に取り組んでまいります。

#### (1) 中期経営ビジョン・スローガン

「一流になる・Build Trust」

企業にとって信頼関係を構築することが最も重要であるとの考えから、会社とお客様、協力会社に加え、社員同士も互いに強い信頼関係を構築することで、一流の会社、一流の人材を目指します。

#### (2) 基本戦略

「企業間連携を最大活用し、独自技術に磨きをかけグローバルニッチトップメーカーになる」

激しく変化する事業環境において、多方面に事業を展開し、そのすべてを自社で行うことは難しくなりつつあるため、特定分野にターゲットを絞り、経営資源を集中させ、当社のコアコンピタンスである印刷技術を武器に様々な分野でパートナーシップを構築することで、グローバルニッチトップメーカーを目指します。

( 3 ) 2026年3月期の経営目標

中期経営計画は最終年度の2026年3月期に売上高300億円、営業利益16億円、営業利益率5.3%、ROE(自己資本利益率)10%を目標としております。

次期につきましては、上記を推進する上で、

- ベトナム工場の量産体制の確立
- 基板、実装、治具の新規コア製品の開拓
- 抜本的業務改善の推進
- 車載向け品質保証体制の強化
- 開発商品の事業化
- グループ全社でのコンプライアンスの遵守
- 後継者育成

を重点課題として対処していく所存であります。

一方で、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大が引き続き懸念されますが、安全確保を最優先に、事業継続に取り組んでまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) グローバルな事業活動に係るもの

当社グループの特徴は、電子機器メーカーであるユーザーの需要動向に対応して、国内外に生産拠点を有し、ユーザー各社に対しグローバルな体制でタイムリーな製品提供が可能な点にあります。

生産拠点が分散しているため、リスクも分散される反面、各国及びグローバルでの政治情勢、税制、雇用環境やサプライチェーン体制、電力等インフラ、賃金の上昇、衛生及び治安情勢の変化等、海外での事業展開に伴うリスクがあります。

現時点でこれらを合理的に予測することはできないため、万一発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状況が影響を受ける可能性があります。これらに対応するため、当社は、グループ各社との密な情報共有を行うと共に、各国の外部コンサルタント等からの情報収集を通じ、その予防や回避に努めております。

### (2) 主材料価格の変動に係るもの

当社グループの主力製品である片面・両面プリント配線板は、材料仕入先、製品販売先いずれも大手企業中心であり、厳しいコスト対応が要求されます。原油、ガラス、銅、パルプ等基礎素材価格の上昇は、当社グループが使う主材料価格に敏感に反映される一方、製品販売先である電子機器メーカーは、最終製品価格の低減に努めていることから、プリント配線板は安定価格を要求されており、主材料価格が急激に上昇した場合は上昇分を販売価格に即座に転嫁できないことがあります。この場合には、当社グループの経営成績及び財政状況が影響を受ける可能性があります。当社は、これらに対応するため、基礎素材価格の変動をグループ各社間で情報共有し、販売価格の適正化を速めるとともに、共同購入により価格交渉力の強化に努めております。

### (3) 為替レートの変動に係るもの

当社グループは、国内外で事業を展開しており、主にグループ間の取引に関して外貨建の取引があります。為替相場が大きく変動した場合、当社グループの経営成績及び財政状況が影響を受ける可能性があります。当社はこれらに対応するため「デリバティブ取引のリスク管理規程」により為替予約等によるリスクヘッジを行っております。

### (4) 製品需要のアジア地域へのシフトに係るもの

当社グループの主力製品である片面・両面プリント配線板の需要は、アジア地域へのシフトが続いております。今後も予想以上にアジア地域へ需要のシフトが進行した場合、当社グループの経営成績及び財政状況が影響を受ける可能性があります。当社グループはこのような状況に対応するため、アジア地域では、より競争力のあるベトナムに工場を設立し、生産体制の強化を進めるとともに、国内におきましては、高密度品や試作、少ロット生産への対応を進め、これらリスクの軽減を図っております。

### (5) 新製品の立上げに係るもの

当社グループは、環境配慮の総合的な活動である「Kyosha-ECOMAP」の理念のもと、ものづくりにおける環境負荷の低減活動並びに、電気自動車（大電流）、新エネルギー（太陽光、風力）、LED光源といった環境配慮型商品へ供給される環境対応技術を活かしたプリント配線板製品群の研究開発を行っており、早期市場導入を図っております。

これら新製品の立上げが計画通り進展しなかった場合は、当社グループの経営成績及び財政状況が影響を受ける可能性があります。これらに対応するため企業間連携を活用した開発スピードの向上や、市場導入の早期化を図っております。

### (6) 自然災害・事故等に係るもの

当社グループの製造拠点は、国内5拠点と海外4拠点到分散しております。

大地震等の自然災害や火災等の突発的な事故が発生した場合には、生産設備の損傷が発生し、復旧に多大な時間と費用が発生する可能性があります。また、新型コロナウイルス等の感染症の世界的な蔓延により当社グループ及び取引先の操業中断が発生する可能性があります。これらを合理的に予測することはできないため、万一発生した

場合には、当社グループの経営成績及び財政状況が影響を受ける可能性があります。これらに対応するため各拠点では、安全衛生活動を実施し、BCP（事業継続計画）を策定し、バックアップ体制を整えるとともに、各種保険にも加入することでリスクの軽減に努めております。

(7) 品質に係るもの

当社グループは、「品質第一」の品質方針を掲げ製品の品質向上に取り組んでおります。一方で、顧客の品質要求や技術レベルは高度化が続いており、製品の使用環境も多様化していることから、顧客の使用時に予期せぬ品質問題が発生する可能性があります。このような品質問題が発生した場合には、製品の再生産、返品や交換、受注の喪失等により当社グループの経営成績及び財政状況が影響を受ける可能性があります。

当社はこのような問題の未然防止の取り組みとして、顧客と品質目標を共有した改善活動および受注・量産時のデザインレビューの強化を行っております。また、検査項目の見直しや検査体制の強化を通じて品質管理の強化を図るとともに、各種保険等にも加入することで、リスクの軽減に努めております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の当社が属するプリント配線板業界の状況は、国内外共に上期を中心に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け上期低迷したものの、下期からは中国をはじめ東南アジアや国内においても緩やかな回復傾向で推移しました。

このような状況の中、当社グループの国内の状況は、プリント配線板事業ではスマートグリッド関連は堅調に推移し、下期からは主力の自動車関連や家電製品分野においても受注の回復が見られましたが、上期の低迷を補完するには至りませんでした。

実装関連事業においては、搬送用治具事業、実装事業共に受注の低迷が続き、これらの結果、国内の売上高は、前年同期を下回る結果となりました。

海外においては、中国での受注は下期より自動車関連や事務機分野で回復が続き、インドネシアは事務機分野の受注が堅調に推移しましたが、上期低迷の影響が大きく、前年同期を下回りました。

これらの結果、連結売上高は17,334百万円（前年同期比8.9%減 1,688百万円の減収）となりました。

利益面は、ベトナム子会社の生産開始準備費用の影響があったものの、受注低迷に対応するため推進してきた生産性向上策や業務効率化による経費削減の成果及び品質改善が進み、下期からの受注回復の結果、営業利益は98百万円（前年同期比23.7%増 18百万円の増益）、経常利益は、159百万円（前年同期比62.4%増 61百万円の増益）となりました。

親会社株主に帰属する当期純損失は、中国子会社で過年度法人税等158百万円を計上の結果、135百万円（前年同期比136百万円の減益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分方法を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(日本)

プリント配線板事業は、自動車関連や家電製品分野の受注が第2四半期後半から回復基調にありますが、期初の低迷の影響と実装関連事業の受注低迷の結果、売上高は9,042百万円(セグメント間の内部取引高を含む、前年同期比11.0%減 1,119百万円の減収)、セグメント損失(営業損失)は生産性向上策や業務効率化による経費削減の成果及び品質改善と当連結会計年度よりベトナムを報告セグメントに区分した結果、59百万円(前年同期比131百万円の増益)となりました。

(中国)

経済活動の再開により第3四半期から自動車関連や事務機、家電製品分野の受注が回復基調にありますが、期前半の低迷の影響と当連結会計年度より、メキシコを報告セグメントに区分した結果、売上高は8,582百万円(セグメント間の内部取引高を含む、前年同期比4.8%減 428百万円の減収)、セグメント利益(営業利益)は生産性向上等の業務効率化や販管費等のコスト削減の結果、473百万円(前年同期比37.1%増 128百万円の増益)となりました。

(インドネシア)

第3四半期から自動車関連や家電製品分野の受注は回復が見られましたが、期前半の低迷の影響により、売上高は1,472百万円(セグメント間の内部取引高を含む、前年同期比15.7%減 274百万円の減収)、セグメント損失(営業損失)は減収の影響により81百万円(前年同期比 38百万円の減益)となりました。

(メキシコ)

当連結会計年度よりメキシコでの治具の生産体制が整ったため、報告セグメントに区分しました。新型コロナウイルス感染症による都市封鎖の影響を受けたものの、治具の受注が前年を上回ったことから、売上高は66百万円(セグメント間の内部取引高を含む、前年同期比24.3%増 12百万円の増収)、セグメント損失(営業損失)は、10百万円(前年同期比 9百万円の増益)となりました。

(ベトナム)

当連結会計年度よりベトナム子会社の生産体制が整ったため、報告セグメントに区分しました。売上高の計上はなく、セグメント損失(営業損失)は生産開始準備費用の発生により244百万円(前年同期比 221百万円の減益)となりました。

また、財政状態につきましては、当期連結会計年度末の総資産は17,885百万円となり、前連結会計年度末に比べ859百万円増加しました。当連結会計年度末の負債合計は11,451百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,042百万円増加しました。当連結会計年度末の純資産合計は6,433百万円となり、前連結会計年度末に比べ182百万円減少しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度より1,488百万円減少し、3,359百万円となりました。各活動別のキャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加額は、291百万円(前年同期は192百万円の増加)となりました。これは主に減価償却費683百万円、たな卸資産の増加559百万円、仕入債務の増加372百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少額は、2,218百万円(前年同期は1,530百万円の減少)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出2,336百万円、関係会社株式売却による収入110百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加額は、524百万円(前年同期は1,708百万円の増加)となりました。これは主に短期借入金の純増加704百万円、長期借入金の返済による支出164百万円、長期借入れによる収入100百万円によるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

## (a)生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示しますと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日 本	8,395	5.8
中 国	5,682	2.2
インドネシア	1,286	4.1
メキシコ	56	124.5
ベトナム		
合計	15,420	4.1

- (注) 1. 上記金額は、販売価格で表示しております。  
2. 上記金額は、セグメント間の内部取引高を含んでおります。  
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## (b)受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示しますと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日 本	9,164	10.1	1,010	13.8
中 国	8,911	0.4	1,311	33.5
インドネシア	1,657	3.6	342	117.3
メキシコ	52	28.0	4	76.7
ベトナム	24		24	
合計	19,809	5.5	2,693	31.6

- (注) 1. 上記金額は、販売価格で表示しております。  
2. 上記金額は、セグメント間の内部取引高を含んでおります。  
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## (c)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示しますと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日 本	9,042	11.0
中 国	8,582	4.8
インドネシア	1,472	15.7
メキシコ	66	24.3
ベトナム		
合計	19,163	8.6

- (注) 1. 上記金額は、セグメント間の内部取引高を含んでおります。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### 経営成績の分析

(経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

当社グループは2020年3月期を初年度とする5ヶ年の中期経営計画を策定し、スタートさせておりましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大、長期化の影響を受け、推進してきた各戦略に遅れが生じ、目標との乖離が大きくなったことから、中期経営計画を見直すことといたしました。

事業環境は2019年の中期経営計画策定時と比べ厳しい状況にあるものの、重要市場として注力していた自動車や再生可能エネルギー分野の成長は続いており、またサプライチェーン分散化の加速によるベトナムの成長なども当社の目指していた方向と同じであることから、中期経営ビジョンや基本戦略、6つの重点戦略は変更せず継続とし、期間を2年延長することといたします。

中期経営計画は、2022年3月期を初年度とする5ヵ年計画で、最終年度の2026年3月期に売上高300億円、営業利益16億円、営業利益率5.3%、ROE(自己資本利益率)10%を目標としております。

#### (売上高)

当連結会計年度における売上高は、プリント配線板事業において、国内外とも新型コロナウイルス感染症拡大の影響により主力の自動車関連や家電製品分野の受注が減少し、実装関連事業においても、産業機器向けや航空機向けの受注が低迷した結果、17,334百万円(前年同期比8.9%減 1,688百万円の減収)となりました。

なお、セグメント別の売上高につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

#### (営業利益及び営業利益率)

当連結会計年度における営業利益は、受注低迷に対応するため推進してきた生産性向上策や業務効率化による経費削減の成果及び品質改善が進み、下期からの受注回復の結果、営業利益は98百万円(前年同期比23.7%増 18百万円の増益)、営業利益率は0.6%(前年同期比0.2%増)となりました。

#### (ROE(自己資本利益率))

当連結会計年度におけるROEは、親会社株主に帰属する当期純損失のためマイナス値となりました。引き続き経営目標達成に向け、各経営指標の改善に取り組んでまいります。

### 財政状態の分析

#### (総資産)

当連結会計期間末における流動資産は、現金及び預金の減少1,477百万円等を主因に683百万円減少し、11,094百万円(前連結会計年度末は11,777百万円)となりました。

当連結会計年度末における固定資産は、有形固定資産の増加1,496百万円等を主因に1,542百万円増加し、6,790百万円(前連結会計年度末は5,247百万円)となりました。

#### (負債)

当連結会計期間末における流動負債は、短期借入金の増加692百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加150百万円等を主因に1,248百万円増加し、7,536百万円(前連結会計年度末は6,287百万円)となりました。

当連結会計年度末における固定負債は、長期借入金の減少244百万円等を主因に205百万円減少し、3,915百万円(前連結会計年度末は4,121百万円)となりました。

#### (純資産)

当連結会計期間末における純資産は、利益剰余金の減少211百万円、為替換算調整勘定の減少176百万円等を主因に182百万円減少し、6,433百万円(前連結会計年度末は6,616百万円)となりました。

### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

## 資本の財源及び資金の流動性

（財務戦略の基本方針）

当社グループの財務戦略の基本方針は、「持続的成長に向けた集中と選択による投資」、「自己資本の強化」、「持続的、積極的な株主還元」としており、成長の実現と資金効率のバランスを考慮したうえで、企業価値の向上に努めております。

特に、将来の成長事業であるベトナムへの優先投資を進め、早期収益化による投資回収と事業間の効率的な資源配分により、成長実現に向けたキャッシュ・フロー経営を推進いたします。

（資金需要）

当社グループは、財務戦略の基本方針に則り、直接金融または間接金融の多様な手段の中から、財務体質や金融市場の状況を踏まえた適切な手段により資金調達を行っております。

主な短期的資金需要は営業活動上の運転資金であり、長期的資金需要は将来の成長事業であるベトナムへの設備投資を継続して見込んでおります。

また、複数の取引銀行とコミットメントライン契約を締結しており、米中貿易摩擦の長期化や新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴う経済環境の悪化など不測に備えておりますが、当該契約に基づく借入実績はありません。

資金運用につきましては、短期的な預金等に限定しており、内部留保金につきましても中長期的な経営戦略を推進するため、既存事業の充実と強化を目的とした投資とともに、新規事業の発掘や育成を行うための投資に活用してまいります。

当連結会計年度におきましては、投資活動として、主にベトナム子会社の量産体制の確立を目的とした設備投資（工場建物、製造設備一式）を行った結果、有形固定資産の取得によるキャッシュ・フローの支出は2,336百万円、財務活動として、短期借入金の純増は704百万円、長期借入による収入は100百万円、長期借入金の返済によるキャッシュ・フローの支出は164百万円となりました。また、継続的な利益還元にかかる配当金の支払によるキャッシュ・フローの支出は、57百万円となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

プリント配線板は、電子・電気機器の高機能化、小型軽量化やユーザーニーズの多様化に対応して、一層の高密度化、信頼性の向上と短納期化が要求されております。

当社は、商品開発部門及び工場の連携のもとに、環境配慮総合的な活動である「Kyosha-ECOMAP」の理念のもと、ものづくりにおける環境負荷の低減活動並びに、電気自動車（大電流）、新エネルギー（太陽光、風力）、LED光源といった環境配慮型商品へ供給される環境対応技術を活かしたプリント配線板製品群の研究開発を行っております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	日本	中国	インド ネシア	メキシコ	ベトナム	計		
研究開発費	82	14				96		96

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは「企業間連携を最大活用し、独自技術に磨きをかけグローバルニッチトップメーカーになる」を基本戦略とし、生産設備の増強等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は2,349百万円であり、所在地セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(日本)

当連結会計年度の主な設備投資は、京都工場、新潟工場等における生産関連設備の更新及び生産効率化のためのプリント配線板製造ライン設備の更新等であり、総額168百万円の投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(中国)

当連結会計年度の主な設備投資は、生産効率化のためのプリント配線板製造ライン設備の更新等であり、総額253百万円の投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(インドネシア)

当連結会計年度の主な設備投資は、建屋の改修等であり、総額4百万円の設備投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(メキシコ)

当連結会計年度の主な設備投資は、機械装置の増設等であり、総額7百万円の設備投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(ベトナム)

当連結会計年度の主な設備投資は、工場の新設及びプリント配線板製造ライン設備の新設等であり、総額1,822百万円の設備投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

上記設備投資の資金は、自己資金及び借入金によっております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社及び京都工場 (京都府久世郡久御山町)	プリント配線板 生産設備	67	127	369 (5,437)	47	14	627	126 (50)
九州工場 (熊本県玉名市)	プリント配線板 生産設備	78	62	167 (14,169)		8	316	85 (20)
新潟工場 (新潟県新潟市西蒲区)	プリント配線板 生産設備	78	55	70 (9,610)		4	209	48 (22)
関東TEC横浜事業所 (神奈川県横浜市港北区)	実装関連製品 生産設備	6	15	( )		1	23	32 (8)

- (注) 1. 本社及び京都工場には本社管理部門、営業部門を含んでおります。  
2. 九州工場には九州管理部門、営業部門を含んでおります。  
3. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、建設仮勘定は含まれておりません。  
4. 従業員数の( )は臨時従業員数を外書きとしております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
三和電子株	本社 (岡山県津山市)	プリント配線板の電 子部品実装設備及び 同品質検査設備	231	238	116 (29,825)	3	590	112 (28)

- (注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、建設仮勘定は含まれておりません。  
2. 従業員数の( )は臨時従業員数を外書きとしております。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
Kyosha Hong Kong Company Limited	本社 (中華人民共和国 香港特別行政区)	プリント配線板 生産設備	179	1,120	( )	41	131	1,473	629 ( )
PT.Kyosha Indonesia	本社 (インドネシア共 和国プカシ県リッ ポーチカラ市)	プリント配線板 生産設備	17	123	( )		20	162	188 ( )
KS Circuit Mexico S.A. de C.V.	本社 (メキシコ合衆国 ケレタロ州ケレタ ロ市)	実装関連製品 生産設備		32	( )		0	33	11 ( )
Kyosha Vietnam Co., Ltd.	本社 (ベトナム社会主 義共和国ハナム省 ズイティエン県)	プリント配線板 生産設備	791	1,252	( )		21	2,065	85 ( )

- (注) 1. Kyosha Hong Kong Company LimitedにはGuangzhou Kyosha Circuit Technology Co.,Ltd.、Guangzhou Kyosha Trading Company、Kyosha North America, Inc.、Kyosha(Thailand)Co.,Ltd.、Kyosha Malaysia Circuit Technology Sdn.Bhd.及びKyosha Korea Co.,Ltd.の設備等の帳簿価額及び従業員数を含んでおります。  
2. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、建設仮勘定は含まれておりません。  
3. 従業員数の( )は臨時従業員数を外書きとしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末において計画している当社グループの設備の新設は860百万円であり、日本におきましては、京都工場及び新潟工場におけるプリント配線板生産設備の更新等、九州工場におけるプリント配線板製造ラインの更新等で240百万円、中国におきましてはプリント配線板製造生産設備等で255百万円、インドネシアにおきましてはプリント配線板生産設備の更新等で45百万円、及びベトナムにおきましてはプリント配線板生産設備320百万円であります。

なお、資金調達方法につきましては、自己資金及び借入金による予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,000,000
計	58,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,624,000	14,624,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	14,624,000	14,624,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2007年8月31日(注)	12,000	14,624,000	1	1,102	1	1,152

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		11	21	45	13	6	2,458	2,554	
所有株式数(単元)		11,577	3,855	38,523	4,736	78	87,456	146,225	1,500
所有株式数の割合(%)		7.92	2.64	26.35	3.24	0.05	59.80	100.00	

(注) 自己株式294,287株は、「個人その他」に2,942単元、「単元未満株式の状況」に87株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)児嶋コーポレーション	京都市伏見区桃山南大島町95-42	2,048	14.3
児嶋 雄二	京都市伏見区	1,155	8.1
(株)エヌピーシー	岐阜県大垣市世安町4丁目31	524	3.7
児嶋 淳平	京都市伏見区	480	3.3
児嶋 一登	京都市下京区	426	3.0
児嶋 亨	東京都品川区	426	3.0
池田 朋子	京都市伏見区	390	2.7
京都中央信用金庫	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91	385	2.7
MSIP CLIENT SECURITIES(常任代理人 モルガン・スタンレーM&F証券(株))	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	297	2.1
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	260	1.8
計	-	6,392	44.6

(注) 1. 当社は、自己株式294千株を保有しておりますが、議決権がないため上記の大株主より除外しております。  
2. 第5位の児嶋一登氏は、株式会社児嶋を実質的に所有しており、当該株式(180千株)を含めた場合の所有株式数は606千株、第3位となります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 294,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,328,300	143,283	
単元未満株式	普通株式 1,500		
発行済株式総数	14,624,000		
総株主の議決権		143,283	

(注) 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式87株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京写	京都府久世郡久御山町 森村東300番地	294,200		294,200	2.0
計		294,200		294,200	2.0

(注) (自己保有株式)株式会社京写の株式数は、単元未満株式87株を除く株式数により記載しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	294,287		294,287	

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、収益力をより強化し企業価値を高めることにより、株主及び投資家の期待に応えることが重要な経営課題の一つであると考えており、安定的かつ継続的に株主へ利益を還元することを基本とし、業績の進展状況や配当性向等を勘案し、利益配分に取組んで行く方針であります。

また、内部留保金につきましては、中長期的な経営戦略を推進するため、既存事業の充実と強化を目的とした投資とともに、新規事業の発掘や育成を行うための投資に活用してまいります。

なお、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回としておりますが、中間配当につきましても行うことができる旨を定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

しかしながら、当事業年度の業績に鑑みまことに遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。

次期配当金につきましては、業績予想や今後の財政状況等を踏まえ、1株当たり期末配当5円を予定しております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性及び透明性が高く、かつ業務に対する監視機能が働く企業として、社会から信頼されるための体制を確立することが、コーポレート・ガバナンスの最も重要な事項と考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ．企業統治体制の概要

当社における、企業統治につきましては、監査役会設置会社として、社外取締役を含めた取締役会における意思決定と業務執行及び相互牽制による監視を行いつつ、社外監査役を含めた監査役会、内部監査室、会計監査人における適正な監視を可能とすることで、透明かつ連携のとれた体制を構築することとしており、その維持に努めております。

業務の健全性につきましては、当社及び当社グループ経営に関わる重要事項につき社内規程に従い、役員の指名を含み取締役会において審議し執行を決定しております。また、取締役会に先立つ検討機関として、経営会議等を設置し、各案件の検討のほか相互牽制及び意思疎通を図っております。併せて、内部牽制機能を働かせるため、社内規程においてそれぞれの組織の役割や権限を明確にしております。

#### 1．取締役会

有価証券報告書提出日現在、当社の取締役会は、取締役5名で構成されており、また社外取締役は2名となっており、うち1名は東京証券取引所が選任を求める独立役員です。社外監査役も含めた監査役の出席のもと子会社も含めた重要事項は全て付議され、業務の進捗状況についても議論され、対策等を検討しております。取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関として位置付けられ、運営されており、定時取締役会が毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化に努めております。

なお、取締役は10名以内とする旨定款で定めております。

また、当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

#### 2．監査役会

監査役会は3名（うち2名は社外監査役）で構成され、原則毎月1回の監査役会と、必要に応じて臨時監査役会を開催し、各監査役は、毎月かつ必要に応じて開催される取締役会にも参加しております。監査役会を構成する監査役は、会計、法務、経営管理の専門知識を有し、かつ、社外監査役2名は東京証券取引所が選任を求める独立役員であり、専門的かつ公正な立場で経営に対する監視を行っております。各年度に策定する監査計画に従って、内部監査室や会計監査人とも連携して業務監査及び会計監査を行っております。

なお、監査役は4名以内とする旨定款で定めております。

また、当社は、監査役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

#### 3．独立役員

コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みのひとつとして、独立役員3名（社外取締役1名、社外監査役2名）を指定しております。

#### 4．内部監査室

内部監査を担当する部門として、内部監査室を社長直轄の組織として設置し、内部監査室長1名を配置しています。内部監査室は、内部監査規程に基づき計画的に内部監査を実施しております。また、内部監査の実施結果につきましては、社長、監査役及び関係者へ報告がなされ、会計監査人とも情報共有を行っております。

#### 5．経営会議

常勤取締役により構成される経営会議が、毎月1回定期的に開催され、実務的な事項の指示、報告、照査及び取締役会に付議する議題の詳細の検討の場となっております。

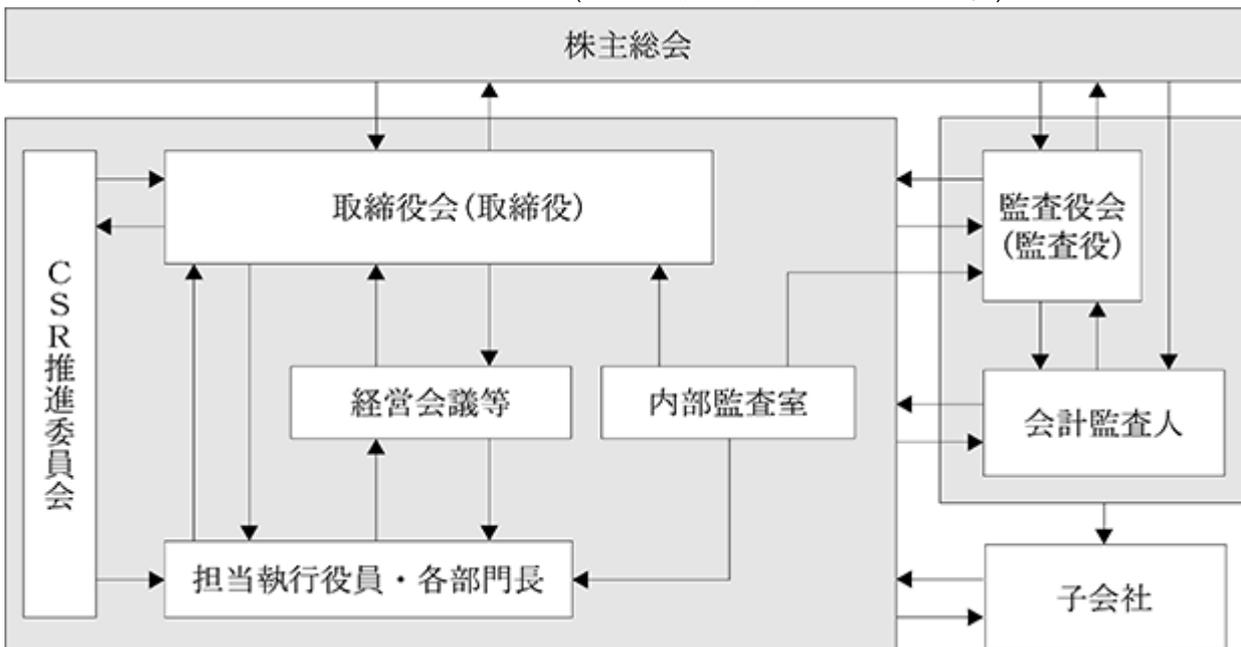
#### 6．CSR推進委員会

常勤取締役により構成されるCSR推進委員会が、CSRを効果的かつ効率的に実施するため、法令及び諸規程等、当社行動規範の遵守（コンプライアンス）の推進及びリスク管理に関する事項等に関し、その活動計画を決定し、活動内容を適宜取締役会及び監査役会へ報告を行っております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります（ は議長、委員長を表します）。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	C S R 推進委員会
代表取締役社長	児嶋 一登				
取締役	桃井 茂				
取締役	児嶋 淳平				
社外取締役	日比 利雄				
社外取締役	飯島 貞利				
監査役	奥田 茂				
社外監査役	石田 昭				
社外監査役	高岡 謙次				

当社における会社の機関・内部統制等の関係（ は報告、指示、監査等を示します。）



□ . 当該体制を採用する理由

当社の上記体制は、当社のコーポレート・ガバナンス（コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方参照）を実現・確保するために実効性があり、適正で効率的な企業経営を行えるものと判断しておりますため、当該ガバナンス体制を採用しております。

## 企業統治に関するその他の事項

### イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するため、以下のとおり内部統制システム及びリスク管理体制を整え運用しております。

#### 1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務執行に関しては、組織規程、業務分掌表及び職務権限規程等に従い、各部署にて自主的な法令遵守管理を行っておりますが、法令及び諸規範等の遵守（コンプライアンス）を最優先とすることを「経営基本方針」に明記し、一人ひとりが心がけるべき規範として「行動規範」を定め、規律遵守の企業風土を醸成し、法令等違反の未然防止に努めております。また、CSR推進委員会の各種活動を通じて恒常的な改善を図っております。

#### 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程等を定め適切に保存・管理いたしております。

#### 3．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及びグループ会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、適時に開催しております。また、取締役会を補完する機関として経営会議を毎月及び適時に開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項について意思の疎通及び機動的な意思決定を行っております。

#### 4．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社による意思決定等につきましては、当社に合議・報告すべき事項を明確にし、経営会議及び取締役会にて重要事項を管理いたしております。

#### 5．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役からの指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助すべき使用人の設置については、監査役会の意見を尊重いたします。しかしながら、当面は、監査役会は専任の使用人を置くことを求めていないため、監査役会が要望した場合、内部監査室が、それに基づく監査を実施し、結果を監査役会に報告することといたしております。内部監査室の使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に関しては、上記監査に関しては取締役の指示は受けないことといたしております。

#### 6．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会に出席し、必要に応じ経営会議等重要会議に出席しております。加えて代表取締役、取締役及び担当執行役員、子会社責任者は、経営方針、経営・運営状況等については定期的に、また、当社グループに重大な影響を与える事実が発生又は、発生が予見される場合には、取締役及び担当執行役員は監査役に報告いたしております。

また、上記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じ、当社及びグループ会社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができるものとしております。なお、監査役に当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。

#### 7．監査役がその職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の遂行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の遂行上必要と認める費用について、前払又は償還等の請求をしたときは、監査役は職務の遂行に必要でないと認められた場合を除いて、速やかに当該費用又は債務を処理いたします。

#### 8．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は、反社会的勢力とは一切の関係を持たないことを基本的な考え方とし、「京写の行動規範」として反社会的勢力の排除を定めております。

### ロ．リスク管理体制の整備の状況

損失の危険の管理に関しては、組織規程、職務権限規程、関係会社管理規程等に従った、当社の各部署及

び担当執行役員、並びにグループ会社における自主的な管理を基礎としておりますが、当社及びグループ会社の横断的なリスク管理に関する諸規程等の設定、リスクの評価・対応策及び日常業務における管理方法の明確化等によりリスク管理体制を強化いたしております。なお、CSR推進委員会は、リスク管理体制の恒常的な改善を図ることも担当しております。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職等の従業員を被保険者として、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該保険契約は、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとされています。

ただし、法令違反の行為であることを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策等を遂行するため、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。

(中間配当)

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 名 ( 役員のうち女性の比率 % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 社長執行役員	児嶋 一 登	1971年7月11日生	1996年4月 当社入社、経営企画室長 1997年6月 当社取締役 1997年12月 Kyosha America Corporation 取締役社長 1998年2月 Kyosha de Mexico, S.A.de C.V. 取締役社長 2001年4月 当社取締役経営企画部長兼海外(北米)担当 2003年6月 当社専務取締役社長補佐兼グローバル経営 戦略担当 2005年6月 当社専務取締役生産・技術統轄 2007年6月 当社代表取締役専務、生産・技術統轄、海 外統轄 2009年6月 当社代表取締役社長 2018年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現任)	(注)4	426
取締役 専務執行役員 経営企画管理・CSR担当	桃井 茂	1960年9月5日生	1991年11月 当社入社 1998年4月 当社経理部長 2001年6月 当社取締役経理部長 2003年6月 当社取締役経営企画部門長 2009年6月 当社取締役管理本部長 2010年6月 当社常務取締役経営企画・総務管掌 2016年6月 当社常務取締役経営企画・管理管掌、中国 事業担当 2018年6月 当社取締役兼専務執行役員、経営企画管 理・CSR担当(現任)	(注)4	16
取締役 専務執行役員 グローバル営業担当	児嶋 淳 平	1972年8月10日生	1999年8月 当社入社 2005年12月 当社東日本営業部門ゼネラルマネジャー 2011年10月 当社執行役員営業本部長 2012年1月 当社執行役員、京写香港社長 2018年6月 当社取締役兼専務執行役員、グローバル営 業担当(現任)	(注)4	480
取締役	日比 利 雄	1957年7月18日生	1981年3月 (株)エヌピーシー入社 1987年2月 同社取締役 1996年4月 同社代表取締役社長(現任) 2005年6月 当社取締役(現任)	(注)4	
取締役	飯島 貞 利	1948年10月5日生	1971年4月 サンケン電気(株)入社 1990年10月 同社機器本部電子事業部生産統括部長 2002年10月 ピーティー サンケン インドネシア代表取 締役社長 2003年6月 サンケン電気(株)執行役員 2005年6月 同社取締役上級執行役員 2006年4月 同社代表取締役社長 2015年6月 同社特別顧問 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	奥田 茂	1956年12月11日生	2005年4月 2007年7月 2009年6月 2014年6月 2017年1月 2021年6月	当人社 経営企画部門 ゼネラルマネジャー 当社経営企画部門 ゼネラルマネジャー兼 総務部門 ゼネラルマネジャー 当社総務部門 ゼネラルマネジャー 当社経営企画部長 当社内部監査室長 当社監査役(現任)	(注)5	
監査役	石田 昭	1948年7月17日生	1971年4月 1984年5月 1992年5月 2004年4月 2012年7月 2012年7月 2013年4月 2016年6月	監査法人等松・青木事務所(現有限責任監 査法人トーマツ)入所 同社社員 同社代表社員 財団法人小林国際奨学財団(現公益財団法人 小林財団)監事(現任) 公認会計士・税理士 石田 昭事務所開設 当社監査役(現任) 関西学院大学 経営戦略研究科教授 フジッコ(株)社外取締役監査等委員(現任)	(注)6	
監査役	高岡 謙次	1954年2月7日生	1976年4月 1988年6月 2012年4月 2020年9月	更谷昭三税理士事務所 入所 (有)ティ・アイ・エム 取締役 (株)高岡 取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	
計						922

- (注) 1. 代表取締役社長児嶋一登は取締役専務執行役員グローバル営業担当児嶋淳平の兄であります。  
2. 取締役日比利雄、飯島貞利の両氏は、社外取締役であります。  
3. 監査役石田昭、高岡謙次の両氏は、社外監査役であります。  
4. 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。  
5. 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。  
6. 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。  
7. 当社では、意思決定・監督機能と業務執行機能を明確に区分するとともに、組織については、機能毎に執行  
役員が担当する体制とし、執行のスピードアップを実現するために執行役員制度を導入しております。  
取締役以外の執行役員は5名で、執行役員国内生産担当岡口全孝、常務執行役員人事総務・経理財務担当平  
岡俊也、執行役員ものづくり革新担当中山恵一、執行役員新事業・R&D・QA担当永岡英紀、執行役員グ  
ローバル営業担当(国内)唐澤孝治で構成されております。  
8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査  
役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴		所有株式数 (千株)
松阿彌 初美 (1968年1月28日生)	1999年4月 2004年5月	京阪神総合法律事務所入所 総合法律事務所なみはや (現法律事務所なみはや)設立(現任)	

#### 社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

イ. 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

- ・社外取締役日比利雄氏は、株式会社エヌピーシーの代表取締役社長であり、同社と当社との間に製品の売  
買等の取引関係があります。
- ・社外取締役飯島貞利氏と当社との間に、特段の利害関係はありません。
- ・社外監査役石田昭氏は、フジッコ株式会社の社外取締役監査等委員並びに公益財団法人小林財団の監事  
であり、当社との間に特段の利害関係はありません。
- ・社外監査役高岡謙次氏は、株式会社高岡の取締役であり、当社との間に特段の利害関係はありません。

ロ． 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

- ・ 社外取締役日比利雄氏は、プリント配線板業界に精通し、また、経営管理面において高い見識を有し、これまで培ってきた企業経営に関する経験から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・ 社外取締役飯島貞利氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な実績と高い見識を有し、これまで培ってきた企業経営に関する経験から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・ 社外監査役石田昭氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、公認会計士としての専門的見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・ 社外監査役高岡謙次氏は、会計及び税務に関する専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ハ． 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役及び社外監査役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識及び幅広く高度な経営に対する経験・見識等を活かした社外的観点からの監督又は監査、及び助言・提言等を行っており、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保するという役割を十分果たしているものと考えております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

二． 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会のほか、定期的及び随時に常勤監査役、内部監査室及び会計監査人との間でミーティングを行い、情報の共有及び意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

( 監査役会の組織、人員及び手続 )

当社は監査役会設置会社であり、監査役3名で監査役会を構成しております。

監査役会の構成員の過半数2名は社外監査役であり、1名は常勤の監査役であります。監査役会は毎月1回取締役会開催に先立ち開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。監査役会専属の補助使用人はおりませんが、監査役会が必要と認めた事項については、調査を内部監査室長に依頼しております。監査役会では監査役会監査方針及び監査役の職務分担表、監査役会年間監査計画を定め、常勤の監査役が監査役会の議長及び特定監査役を務めております。

a. 監査役の活動状況

各監査役の当事業年度における監査役会への出席状況及び、役職、経歴等は以下のとおりであります。

役職名	氏名	経歴等	監査役会出席率
常勤監査役	北 本 勝 則	当社製造部門の運営管理や工場長等の経験から基幹事業の業務プロセスに精通しております。	100.0% (13/13回)
監査役(社外)	千 田 適	弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	66.6% (4/6回)
監査役(社外)	石 田 昭	公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100.0% (13/13回)
監査役(社外)	高 岡 謙 次	会計及び税務に関する豊富な知識と様々な分野における高い知見を有しております。	100.0% (7/7回)

- (注) 1. 監査役千田適氏が2020年9月12日に逝去により退任したことに伴い、法令に定める社外監査役の員数を欠くこととなったため、同日付で、補欠監査役の高岡謙次氏が社外監査役に就任いたしました。
2. 監査役千田適氏の監査役会出席率は、在任中の出席回数をもとに算出しております。
3. 高岡謙次監査役の監査役会出席率は、社外監査役に就任された後の出席回数をもとに算出しております。

b. 監査役会の活動状況

当事業年度における監査役会は合計13回開催し、1回当りの所要時間は約1時間あります。

議案	件数	具体的な内容
決議事項	7件	監査役会監査方針・職務分担・監査計画、会計監査人候補の選定・会計監査人の監査報酬に対する同意、監査役会の監査報告書に対する同意等
審議・協議事項	41件	各取締役及び執行役員が立案した年間経営計画の進捗状況確認及び経営課題・ガバナンスの状況・内部統制・リスク管理等

c. 主な監査の手続き

年初に策定された監査方針・監査計画に基づき実施いたしました主な項目は次の通りであります。

主な監査項目	具体的な内容
取締役会議事及び取締役会評価手続の妥当性評価	常勤監査役及び社外監査役が、当事業年度に開催された取締役会に出席し、議題及び議事録を確認して取締役会における承認事項及び報告事項が、法令及び取締役会規程並び同細則に適合していることを確認しています。

<p>取締役及び執行役員の業務の執行状況の監査</p>	<p>定例の監査役会において年間監査計画に基づき監査手続きを実施するとともに、代表取締役及び各取締役、執行役員と定期的に面談を行い、業務の執行状況について報告を受け、意見交換、情報の収集を行っております。併せて年間監査計画に基づき、国内の主要な事業所、及び京写香港等国内外の子会社に対しWEB会議システム等を用いて遠隔で監査し、各責任者による自主監査の結果を確認することにより、職務の執行状況を監査しております。(注)</p> <p>また、主に常勤監査役が、経営会議、CSR推進委員会等主要な会議に出席し、社外監査役に経営情報を提供いたしております。その他、監査役会と社外取締役との連携を図る、ミーティングを開催し情報交換を行っております。</p>
<p>財務報告に係る内部統制を含む内部統制システムの構築・運用状況における取締役の職務の執行の監査</p>	<p>担当執行役員より事業年度開始時期に説明を受けるとともに運用状況につき、中間報告及び年度報告を受け、内部統制システムが適切に整備・運用されていることを確認しています。</p>
<p>会社法第436条第2項による連結計算書類(含む附属明細書)、計算書類(含む附属明細書)及び事業報告の監査</p>	<p>監査役会は会計監査人であるPwC京都監査法人より、会社法の連結計算書類及び計算書類の監査結果並びに内部統制結果の報告に加え四半期毎の監査レビュー結果報告を受けております。当事業年度の監査法人の監査報告書に記載される、監査上の主要な検討事項(KAM)に関する意見交換及び記載内容の確認手続も実施しております。また、定例の監査報告会とは別に年1回、常勤監査役は、内部監査室長、監査法人との三者で、お互いの監査に有益と認める情報についての情報交換を行っております。</p> <p>事業報告については記載内容が適法かつ適正であることを確認しております。</p>
<p>監査法人の監査の方法及び監査の結果の相当性評価に基づく、監査報酬等の同意の可否、再任・不再任・解任の検討</p>	<p>監査報酬及び監査結果の相当性について監査計画の説明及び監査時間実績の報告を受けるとともに、担当執行役員より相当であるとの意見を入手しております。</p>
<p>取締役の競業取引、利益相反の監査</p>	<p>取締役の競業取引及び利益相反について、取締役会承認及び取引が合理的であることを確認しています。</p>

(注) 当事業年度の子会社等における監査については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し従来の現地での実施は見合わせ、監査の実効性に支障を来すことがないように、WEB会議システム等を用いた遠隔監査などデジタル技術を活用して対応いたしました。

#### 内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の内部監査室（1名）が、内部監査規程に基づき計画的に内部監査を実施しております。また、内部監査の実施結果につきましては、社長、監査役及び関係者へ報告がなされ、会計監査人とも情報共有を行っております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査公認会計士等の名称

P w C 京都監査法人

##### b. 継続監査期間

11年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 高田佳和

指定社員 業務執行社員 江口 亮

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他6名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定に際しては、会計監査人としての品質管理体制の整備状況、独立性・専門性の有無、及び当社がグローバルに展開している事業への理解度等を総合的に勘案して検討しており、その結果、P w C 京都監査法人は適任と判断しております。

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、監査役会は会計監査人の職務執行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

##### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査計画、監査の実施状況、職務の適正な遂行及び品質管理体制等を評価するために必要な情報を会計監査人及び社内関係部門から入手し、総合的に監査法人に対する評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	23		23	
連結子会社				
計	23		23	

b. その他重要な報酬の内容

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬につきましては、該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬については、前連結会計年度の監査実績等を踏まえ、当連結会計年度の監査計画の内容、監査体制、監査時間及び監査の品質管理体制等の要素を総合的に勘案したうえで検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人及び社内関係部門から必要な情報を入手し、監査計画の内容、監査体制、監査時間及び監査の品質管理体制等を精査・検討した結果、当連結会計年度の会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、当社の取締役の報酬については固定報酬のみとし、その決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。

取締役の個人別の固定報酬については、株主総会の決議で定められた報酬総額の範囲内において、職務、業績、貢献度等を総合的に勘案し、取締役会がその具体的内容を決定することとしていることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員報酬に関する株主総会決議の年月日は、取締役については1996年5月27日、その決議内容は、報酬総額を年間200百万円以内とし、監査役については、2005年6月29日、その決議内容は、報酬総額年間20百万円以内とするものであります。

監査役の報酬等は、株主総会の決議で定められた報酬総額の範囲内において、監査役会において監査役の協議により決定しております。

当期の取締役に対する報酬につきましては、2021年6月25日取締役会において、決定いたしております。

各監査役に対する報酬につきましては、2021年6月25日監査役会において、決定いたしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	76	76			3
監査役 (社外監査役を除く。)	7	7			1
社外役員	19	19			5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資先企業の株式保有を通じて安定的な取引関係の維持・向上をはかることが、当社の企業価値の向上に資すると認められる場合にのみ、上場株式を政策保有株式として保有しております。

保有する株式は、当該投資先との取引の状況を踏まえた事業上のメリット及び当該株式の市場価額、配当収益、その他の経済合理性等を基に、当該株式の保有に伴う便益や株価の動向を踏まえ、個別銘柄毎に随時検証し、保有意義が低下した銘柄については適切な時期に売却しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会は上記方針に沿って個別の政策保有株式毎に保有合理性を検証しています。2020年4月から2021年3月までの間に、政策保有株式1銘柄を売却しました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	7	268

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	0		
非上場株式以外の株式	3	9	持株会を通じた購入。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	0	
非上場株式以外の株式	1	29

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
象印マホービン (株)	43,855	39,842	(保有目的)取引先との関係強化。 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)持株会による定期 購入。	無
	84	59		
ダイヤモンドエ レクトリック ホールディング ス(株)	21,346	29,246	(保有目的)取引先との関係強化。 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)株式分割及び持株 会による定期購入。	無
	59	13		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	40,000	40,000	(保有目的)金融政策上の目的。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	23	16		
竹田印刷(株)	40,000	40,000	(保有目的)取引先との関係強化。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	26	22		
(株)SCREEN ホールディング ス	2,488	2,277	(保有目的)取引先との関係強化。 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)持株会による定期 購入。	有
	24	9		
Oakキャピタル (株)	1,870	1,870	(保有目的)金融政策上の目的。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	0	0		
山洋電気(株)	8,400	8,400	(保有目的)取引先との関係強化。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	49	36		

(注)1. 「」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2021年3月31日を基準とした管理部門における検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、PwC京都監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、各種研修に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,978	3,500
受取手形及び売掛金	3,541	3,411
電子記録債権	628	1,047
製品	695	836
仕掛品	370	452
原材料及び貯蔵品	829	1,122
その他	741	726
貸倒引当金	7	2
流動資産合計	11,777	11,094
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,499	4,375
減価償却累計額	2,793	2,923
建物及び構築物（純額）	705	1,452
機械装置及び運搬具	7,526	8,876
減価償却累計額	5,600	5,848
機械装置及び運搬具（純額）	1,926	3,027
土地	723	724
建設仮勘定	630	252
その他	1,230	1,260
減価償却累計額	960	963
その他（純額）	270	296
有形固定資産合計	4,257	5,753
無形固定資産	43	25
投資その他の資産		
投資有価証券	367	468
繰延税金資産	150	54
その他	428	487
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	947	1,011
固定資産合計	5,247	6,790
資産合計	17,025	17,885

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,378	2,483
電子記録債務	795	913
短期借入金	1,941	2,633
1年内返済予定の長期借入金	164	315
リース債務	51	46
未払法人税等	88	219
賞与引当金	186	184
その他	681	739
流動負債合計	6,287	7,536
固定負債		
長期借入金	3,580	3,336
リース債務	60	97
退職給付に係る負債	386	399
その他	94	83
固定負債合計	4,121	3,915
負債合計	10,409	11,451
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,102	1,102
資本剰余金	1,153	1,172
利益剰余金	4,127	3,915
自己株式	33	33
株主資本合計	6,350	6,157
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15	95
繰延ヘッジ損益	26	24
為替換算調整勘定	250	73
退職給付に係る調整累計額	101	72
その他の包括利益累計額合計	138	72
非支配株主持分	127	203
純資産合計	6,616	6,433
負債純資産合計	17,025	17,885

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	19,022	17,334
売上原価	2、6 15,855	2、6 14,365
売上総利益	3,167	2,969
販売費及び一般管理費	1、2 3,087	1、2 2,870
営業利益	79	98
営業外収益		
受取利息	1	5
受取配当金	5	3
為替差益	41	
仕入割引	12	10
受取手数料	11	11
雇用調整助成金		127
雑収入	22	30
営業外収益合計	95	189
営業外費用		
支払利息	41	59
為替差損		14
売上債権売却損	18	8
雑損失	17	45
営業外費用合計	77	128
経常利益	98	159
特別利益		
固定資産売却益	3 16	3 0
投資有価証券売却益	64	24
事業譲渡益	17	
特別利益合計	98	24
特別損失		
固定資産売却損	4 1	4 1
固定資産除却損	5 37	5 13
投資有価証券評価損	17	
特別損失合計	55	14
税金等調整前当期純利益	140	169
法人税、住民税及び事業税	120	115
過年度法人税等		158
法人税等調整額	18	53
法人税等合計	138	327
当期純利益又は当期純損失( )	2	157
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	0	22
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失( )	1	135

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失( )	2	157
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20	80
繰延ヘッジ損益	27	1
為替換算調整勘定	99	188
退職給付に係る調整額	11	28
その他の包括利益合計	158	78
包括利益	156	236
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	148	201
非支配株主に係る包括利益	8	34

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,102	1,153	4,241	33	6,464
当期変動額					
剰余金の配当			114		114
親会社株主に帰属する当期純利益			1		1
利益剰余金から資本剰余金への振替					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			113		113
当期末残高	1,102	1,153	4,127	33	6,350

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	35	0	340	89	287	135	6,887
当期変動額							
剰余金の配当							114
親会社株主に帰属する当期純利益							1
利益剰余金から資本剰余金への振替							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	26	90	11	149	8	157
当期変動額合計	20	26	90	11	149	8	271
当期末残高	15	26	250	101	138	127	6,616

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,102	1,153	4,127	33	6,350
当期変動額					
剰余金の配当			57		57
親会社株主に帰属する当期純損失( )			135		135
利益剰余金から資本剰余金への振替		19	19		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		19	211		192
当期末残高	1,102	1,172	3,915	33	6,157

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15	26	250	101	138	127	6,616
当期変動額							
剰余金の配当							57
親会社株主に帰属する当期純損失( )							135
利益剰余金から資本剰余金への振替							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	80	1	176	28	65	76	10
当期変動額合計	80	1	176	28	65	76	182
当期末残高	95	24	73	72	72	203	6,433

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	140	169
減価償却費	649	683
のれん償却額	9	
引当金の増減額( は減少)	0	4
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	30	9
受取利息及び受取配当金	7	8
支払利息	41	59
有形固定資産除売却損益( は益)	19	14
投資有価証券売却損益( は益)	64	24
投資有価証券評価損益( は益)	17	
売上債権の増減額( は増加)	94	404
たな卸資産の増減額( は増加)	150	559
仕入債務の増減額( は減少)	262	372
その他	281	158
小計	348	464
利息及び配当金の受取額	7	8
利息の支払額	44	60
法人税等の支払額	119	121
営業活動によるキャッシュ・フロー	192	291
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	3	10
有形固定資産の取得による支出	1,405	2,336
無形固定資産の取得による支出	9	7
有形固定資産の売却による収入	23	5
投資有価証券の取得による支出	11	9
投資有価証券の売却による収入	88	29
関係会社株式の売却による収入		110
その他	211	
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,530	2,218
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	318	704
長期借入れによる収入	2,348	100
長期借入金の返済による支出	184	164
配当金の支払額	113	57
非支配株主への配当金の支払額	6	
リース債務の返済による支出	16	58
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,708	524
現金及び現金同等物に係る換算差額	19	85
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	351	1,488
現金及び現金同等物の期首残高	4,496	4,847
現金及び現金同等物の期末残高	4,847	3,359

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

当該子会社は、Kyosha Hong Kong Company Limited、Guangzhou Kyosha Circuit Technology Co.,Ltd.、Guangzhou Kyosha Trading Company、Kyosha North America,Inc.、Kyosha(Thailand)Co.,Ltd.、Kyosha Malaysia Circuit Technology Sdn.Bhd.、PT. Kyosha Indonesia、三和電子株式会社、Kyosha Korea Co.,Ltd.、KS Circuit Mexico S.A. de C.V.、Kyosha Vietnam Co.,Ltd.の11社であります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社は該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT. Kyosha Indonesiaの決算日は連結決算日と一致しております。

また、連結子会社のうち、Kyosha Hong Kong Company Limited、Guangzhou Kyosha Circuit Technology Co.,Ltd.、Guangzhou Kyosha Trading Company、Kyosha North America,Inc.、Kyosha(Thailand)Co.,Ltd.、Kyosha Malaysia Circuit Technology Sdn.Bhd.、Kyosha Korea Co.,Ltd.、KS Circuit Mexico S.A. de C.V.及びKyosha Vietnam Co.,Ltd.の決算日は12月31日であり、また、三和電子株式会社の決算日は1月31日であるため、連結財務諸表の作成にあたってはそれぞれ同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法(評価基準は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

また、在外連結子会社は総平均法による低価法によっております。

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主に定率法によっております。また、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～47年

機械装置及び運搬具 4～10年

その他 2～15年

また、当社及び国内連結子会社は、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。リース資産は該当する固定資産の科目に含めて計上しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

主として売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約取引及び通貨スワップであります。

ヘッジ対象は外貨建買掛金・未払費用・外貨建貸付金であります。

ヘッジ方針

当社は内部規程に基づき、外貨建買掛金・未払費用・外貨建貸付金について、買掛金・未払費用・長期貸付金の支払時及び回収時のキャッシュ・フローを確定させることを目的として、為替予約取引及び通貨スワップを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判定しております。

なお、為替予約の振当処理を行っている取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジに高い有効性があるものと判断しており、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 減損損失

(1) 当連結会計年度計上額 百万円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産及び無形固定資産5,779百万円のうち、PT. Kyosha Indonesiaが保有する有形固定資産及び無形固定資産は165百万円であり、連結上の2.8%を占めております。

京写グループは、PT. Kyosha Indonesiaを一つの資産グループとしています。

PT. Kyosha Indonesiaは、継続して営業損失を計上したことから当連結会計年度末において固定資産の減損の兆候に該当することとなり、減損を認識するか否かを判定する必要がありました。

連結グループの資産グループにおける有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識については、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、機関決定を経た事業計画に基づく見積り将来キャッシュ・フローに正味売却価額を加算して算定しております。

事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに使用された主要な仮定は、売上収益の成長見込みにあります。また、正味売却価額は、専門家による鑑定評価額を基に算出しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、需要に対する影響が発生する可能性があると捉えておりますが、今後の広がり方や収束時期等を予見することは困難なことから、少なくとも2022年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続しております。

減損損失の認識の判定において、事業計画等に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回っていることから、当該資産グループの減損損失の認識は不要と判断しております。

しかしながら、当該見積りや前提について、新型コロナウイルス感染症による影響を含めた将来の不確実な経済環境の変動の結果によって、実際の結果と異なる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額は現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額は現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」、及び「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、重要性が高まったため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた4,169百万円は、「受取手形及び売掛金」3,541百万円、「電子記録債権」628百万円として、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた3,173百万円は、「支払手形及び買掛金」2,378百万円、「電子記録債務」795百万円として組み替えております。

(追加情報)

(移転価格に基づく更正処分について)

当社の連結子会社であるGuangzhou Kyosha Circuit Technology Co., Ltd.(京写広州)において、当社および当社の連結子会社のKyosha Hong Kong Company Limited(京写香港)との取引に関する中国税務当局からの指摘に基づき、2007年度から2016年度までの10年間については中国税務当局と協議を行ってきました。この協議に基づいて139百万円については適正な納付を行いました。

また、2017年度から2019年度までの3年間については、中国税務当局との協議内容に基づいて追加納税見込額19百万円を過年度法人税等として計上しております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造運賃	371百万円	345百万円
給料手当及び賞与	1,150百万円	1,112百万円
賞与引当金繰入額	98百万円	75百万円
退職給付費用	28百万円	36百万円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	102百万円	96百万円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	百万円
機械装置及び運搬具	16百万円	0百万円
その他(工具、器具及び備品)	0百万円	百万円
合計	16百万円	0百万円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	1百万円
合計	1百万円	1百万円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	9百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	22百万円	12百万円
その他(工具、器具及び備品)	2百万円	0百万円
無形固定資産	0百万円	百万円
解体撤去費用	2百万円	百万円
合計	37百万円	13百万円

6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	16百万円	55百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	21百万円	131百万円
組替調整額	46百万円	24百万円
税効果調整前	25百万円	106百万円
税効果額	5百万円	26百万円
その他有価証券評価差額金	20百万円	80百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	35百万円	37百万円
組替調整額	0百万円	34百万円
税効果調整前	35百万円	2百万円
税効果額	8百万円	0百万円
繰延ヘッジ損益	27百万円	1百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	99百万円	188百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	38百万円	23百万円
組替調整額	17百万円	19百万円
税効果調整前	21百万円	43百万円
税効果額	9百万円	14百万円
退職給付に係る調整額	11百万円	28百万円
その他の包括利益合計	158百万円	78百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,624,000			14,624,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	294,287			294,287

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	114	8	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	57	4	2020年3月31日	2020年6月25日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,624,000			14,624,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	294,287			294,287

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	57	4	2020年3月31日	2020年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金			2021年3月31日	

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	4,978百万円	3,500百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	130百万円	141百万円
現金及び現金同等物	4,847百万円	3,359百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、プリント配線板の生産設備(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。また、外貨建買掛金・未払費用・外貨建貸付金の為替変動リスクに対して為替予約取引及び通貨スワップを実施してヘッジしております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,978	4,978	
(2) 受取手形及び売掛金	3,541	3,541	
(3) 電子記録債権	628	628	
(4) 投資有価証券	156	156	
資産計	9,304	9,304	
(1) 支払手形及び買掛金	2,378	2,378	
(2) 電子記録債務	795	795	
(3) 短期借入金	1,941	1,941	
(4) 長期借入金	3,745	3,730	15
(5) リース債務	111	111	0
(6) 未払法人税等	88	88	
負債計	9,060	9,044	16
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	37	37	
デリバティブ取引計	37	37	

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	3,500	3,500	
(2)受取手形及び売掛金	3,411	3,411	
(3)電子記録債権	1,047	1,047	
(4)投資有価証券	268	268	
資産計	8,228	8,228	
(1)支払手形及び買掛金	2,483	2,483	
(2)電子記録債務	913	913	
(3)短期借入金	2,633	2,633	
(4)長期借入金	3,651	3,644	7
(5)リース債務	143	147	4
(6)未払法人税等	219	219	
負債計	10,045	10,042	2
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	35	35	
デリバティブ取引計	35	35	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、並びに(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金、並びに(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金、並びに(5)リース債務

長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又は、リース契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年内返済予定債務については区分表示しておりません。

デリバティブ取引

「重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

また、為替予約取引及び通貨スワップの時価については、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	211	200

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,978			
受取手形及び売掛金	3,541			
電子記録債権	628			
合計	9,147			

投資有価証券のうち満期のあるものはありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,500			
受取手形及び売掛金	3,411			
電子記録債権	1,047			
合計	7,959			

投資有価証券のうち満期のあるものはありません。

(注4) 借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,941					
長期借入金	164	315	476	365	568	1,855
リース債務	51	25	19	13	1	
合計	2,157	341	495	378	570	1,855

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,633					
長期借入金	315	476	465	562	512	1,318
リース債務	46	33	20	8	7	27
合計	2,995	509	485	571	520	1,345

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	81	41	40
(2) 債券			
(3) その他			
小計	81	41	40
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	286	305	19
(2) 債券			
(3) その他			
小計	286	305	19
合計	367	346	21

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	219	86	132
(2) 債券			
(3) その他			
小計	219	86	132
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	249	254	4
(2) 債券			
(3) その他			
小計	249	254	4
合計	468	340	127

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	88	64	

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	29	24	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について17百万円(その他有価証券の株式17百万円)減損処理を行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	18		0
	通貨スワップ 売建 米ドル	関係会社 長期貸付金	794	794	42
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	206		7
	為替予約取引 買建 インドネシアルピア	未払費用	199		2
合 計			1,220	794	37

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 売建 米ドル	関係会社 長期貸付金	794	794	34
原則的処理方法	為替予約取引 買建 インドネシアルピア	未払費用	175		0
合 計			970	794	35

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。

当社の連結子会社、三和電子株式会社では、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設ける他、確定拠出型の制度として、中小企業退職金共済制度を設けております。

当社の連結子会社 PT.Kyosha Indonesiaでは、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

当社の連結子会社 Kyosha Korea Co.,Ltd.では、確定給付型の制度として、確定給付型退職年金制度を設けています。

その他の連結子会社では、退職給付制度はありません。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,307	1,348
勤務費用	106	110
利息費用	14	16
数理計算上の差異の発生額	27	29
事業主からの拠出額	7	18
退職給付の支払額	70	39
その他	28	11
退職給付債務の期末残高	1,348	1,399

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	948	962
期待運用収益	11	11
数理計算上の差異の発生額	1	4
保険会社等への拠出額	73	69
退職給付の支払額	70	39
その他	0	0
年金資産の期末残高	962	1,000

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,187	1,199
年金資産	962	1,000
	224	199
非積立型制度の退職給付債務	161	199
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	386	399
退職給付に係る負債	386	399
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	386	399

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	106	110
利息費用	14	16
期待運用収益	11	11
数理計算上の差異の費用処理額	15	25
過去勤務費用の費用処理額	5	5
その他	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	118	133

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	5	5
数理計算上の差異	13	50
合計	18	44

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	5	5
未認識数理計算上の差異	150	90
合計	144	90

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
一般勘定	100%	100%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.40%	0.40%
割引率（在外連結子会社）	8.37%	7.00%
長期期待運用収益率	1.25%	1.25%
予想昇給率（在外連結子会社）	6.74%	6.50%

3 確定拠出制度

(1) 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度8百万円、当連結会計年度8百万円でありま  
す。

(ストックオプション等関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)2	82百万円	75百万円
有形固定資産	47百万円	19百万円
投資有価証券	10百万円	8百万円
賞与引当金	33百万円	32百万円
役員退職慰労金	14百万円	13百万円
退職給付に係る負債	97百万円	62百万円
繰越外国税額控除	61百万円	66百万円
その他	58百万円	59百万円
繰延税金資産小計	406百万円	338百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	82百万円	75百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	79百万円	87百万円
評価性引当額小計(注)1	162百万円	163百万円
繰延税金資産合計	243百万円	175百万円
<b>繰延税金負債</b>		
在外連結子会社の留保利益	83百万円	84百万円
その他有価証券評価差額金	6百万円	33百万円
その他	3百万円	2百万円
繰延税金負債合計	93百万円	120百万円
繰延税金資産の純額	150百万円	54百万円

(注) 1. 評価性引当額が1百万円増加しております。この変動の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を14百万円回収し、関係会社株式評価損に係る評価性引当額を6百万円、繰延外国税額控除に係る評価性引当額を4百万円、連結子会社PT. Kyosha Indonesiaにおいて、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を7百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)				0	7	74	82
評価性引当額				0	7	74	82
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)			0	7	7	60	75
評価性引当額			0	7	7	60	75
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.6%
交際費等永久損金不算入項目	0.5%	0.9%
住民税均等割等	8.2%	6.3%
外国税額控除等	1.9%	1.6%
在外連結子会社の軽減税率	30.7%	17.4%
在外連結子会社の留保利益	3.7%	2.8%
有形固定資産	0.4%	0.3%
過年度法人税等	%	85.7%
評価性引当額	66.5%	74.3%
税率変更による影響額	15.3%	15.9%
所得税額等の繰戻しによる還付金額等	0.2%	1.3%
受取配当金等益金不算入	0.2%	0.1%
その他	6.6%	3.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	98.5%	192.8%

(資産除去債務関係)

資産除去債務については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にプリント配線板及びこれに付随する電子部品等の製造販売をしており、国内においては、当社、三和電子株式会社、海外においては、中国をKyosha Hong Kong Company Limited、Guangzhou Kyosha Circuit Technology Co.,Ltd.、Guangzhou Kyosha Trading Company、Kyosha North America,Inc.、Kyosha(Thailand) Co.,Ltd.、Kyosha Malaysia Circuit Technology Sdn.Bhd.、Kyosha Korea Co.,Ltd.が、インドネシアをPT. Kyosha Indonesiaが、メキシコをKS Circuit Mexico S.A. de C.V.が、ベトナムをKyosha Vietnam Co.,Ltd.が、それぞれ担当しております。各社はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国」、「インドネシア」、「メキシコ」、及び「ベトナム」の5つを報告セグメントとしております。

報告セグメントの変更等に関して、当連結会計年度より、従来「日本」に含まれていた「ベトナム」、及び「中国」に含まれていた「メキシコ」について生産体制が整ったため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成しており、「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失及びその他の項目の金額に関する情報」及び「4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)」の前連結会計年度に記載しております。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失及びその他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	日本	中国	インドネシア	メキシコ	ベトナム	計		
売上高								
外部顧客への売上高	9,834	7,850	1,296	40		19,022		19,022
セグメント間の内部売上高又は振替高	327	1,160	450	12		1,951		1,951
計	10,162	9,011	1,747	53		20,974		20,974
セグメント利益(はセグメント損失)	191	345	43	19	22	68		68
その他の項目								
減価償却費	340	248	69	2		659		659
のれん償却	9					9		9

(注) 当社は事業セグメントに資産を配分しておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	日本	中国	インド ネシア	メキシコ	ベトナム	計		
売上高								
外部顧客への売上高	8,701	7,484	1,094	55		17,334		17,334
セグメント間の内部売上高 又は振替高	340	1,098	378	11		1,828		1,828
計	9,042	8,582	1,472	66		19,163		19,163
セグメント利益(はセグメント 損失)	59	473	81	10	244	77		77
その他の項目								
減価償却費	308	252	63	4	56	686		686

(注) 当社は事業セグメントに資産を配分していません。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	20,974	19,163
「その他」の区分の売上高		
セグメント間取引消去	1,951	1,828
連結財務諸表の売上高	19,022	17,334

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	68	77
「その他」の区分の利益		
セグメント間取引消去	11	20
連結財務諸表の営業利益	79	98

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	659	686					659	686
のれん償却	9						9	

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	インドネシア	メキシコ	ベトナム	その他	合計
9,890	5,490	842	386		2,412	19,022

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	インドネシア	メキシコ	ベトナム	その他	合計
1,871	1,553	215	33	563	20	4,257

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	インドネシア	メキシコ	ベトナム	その他	合計
8,762	5,312	470	411		2,378	17,334

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	インドネシア	メキシコ	ベトナム	その他	合計
1,785	1,569	160	33	2,183	22	5,753

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	日本	中国	インド ネシア	メキシコ	ベトナム	計		
(のれん)								
当期償却額	9					9		9
当期末残高								

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要な株主等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	株式会社 エヌビー シー	岐阜県 大垣市	50	プリント 基板の 設計・製 造・販売	(被所有) 直接 3.7	当社製品の 販売	当社製品 の販売	498	売掛金	56

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

3 当社取締役日比利雄氏は、株式会社エヌビーシーの議決権の76.4%を直接所有しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	株式会社 エヌビー シー	岐阜県 大垣市	50	プリント 基板の 設計・製 造・販売	(被所有) 直接 3.7	当社製品の 販売	当社製品 の販売	537	売掛金	65
						主材料の 購入	主材料の 購入	18	買掛金	3
						子会社株式 の譲渡	子会社株 式の譲渡	110		

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

3 当社取締役日比利雄氏は、株式会社エヌビーシーの議決権の76.4%を直接所有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)  
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	452円82銭	434円76銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	0円08銭	9円46銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が 存在しないため記載しておりませ ん。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が 存在しないため記載しておりませ ん。

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	1	135
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	1	135
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,329	14,329

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	6,616	6,433
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	127	203
(うち非支配株主持分)(百万円)	(127)	(203)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	6,488	6,230
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	14,329	14,329

## (重要な後発事象)

当社は、2021年5月24日付けで、株式会社メイコー（神奈川県綾瀬市 代表取締役社長 名屋佑一郎 以下「メイコー」）との間で、下記のとおり業務資本提携契約を締結いたしました。

## 1. 業務資本提携の理由

当社は、片面・両面プリント配線板事業を主力にグローバル展開を行っており、プリント配線板の関連事業である実装や搬送用治具の分野と合わせ事業の拡大を図っております。

また、最近ではベトナムに新たな生産拠点を設立し、両面プリント配線板の事業強化を目指しております。

メイコーは、プリント配線板事業では、ビルドアップ・多層等を主力としてグローバル展開を行っており、モジュール基板生産とEMS事業の拡大による事業基盤の強化を目指しております。

両社は、共にプリント配線板事業を主力としていますが、得意とする製品が異なり棲み分けができており、また両社とも中国、ベトナムで事業拡大を進めるなど共通点も多く、グローバルに協働することで相互補完が可能な状況にあります。

これらにより、それぞれが持つ特色ある生産インフラや技術、販売網等の経営資源を相互活用することで、シナジー効果が発揮され相互の成長に寄与することが見込まれることから、業務資本提携を行うことに合意いたしました。

## 2. 業務資本提携の内容

## (1) 業務提携の概要

それぞれが得意とするプリント配線板分野での生産・販売の相互協力

設計・技術・生産・購買面での相互協力

搬送用治具の生産・販売の相互協力

実装・EMS事業での相互協力

## (2) 資本提携の概要

両社は、業務提携を親密・強力に推進させることを目的に株式市場より相互の株式を取得いたします。出資額は双方の株式購入金額が1億円に達するまでとし、取得期間は今後6ヵ月間を予定しております。

## 3. 業務・資本提携の相手先の概要

(1) 名称	株式会社メイコー	
(2) 所在地	神奈川県綾瀬市大上5-14-15	
(3) 代表者	代表取締役社長 名屋 佑一郎	
(4) 事業内容	プリント基板等の設計、製造販売およびこれらの付随業務の電子関連事業	
(5) 資本金	128億88百万円	
(6) 設立年月日	1975年11月25日	
(7) 大株主及び持株比率	名屋 佑一郎	18.06%
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	7.67%
	CLEARSTREAM BANKING S. A.	5.60%
	PICTET AND CIE (EUROPE) S. A.	5.12%
	BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG	4.91%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3.96%
	名幸興産株式会社	2.34%
	有限会社ユーホー	2.00%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	1.73%
	名屋 精一	1.67%
(8) 当社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。

	取引関係	当社グループと当該会社間で、製品の販売取引等を行っております。		
	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。		
(9) 直近3年間の連結経営成績及び連結財政状態				
決算期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	
純資産 (百万円)	33,587	32,482	40,610	
総資産 (百万円)	120,655	129,237	142,040	
1株当たり純資産 (円)	1,283.24	1,233.61	1,551.93	
売上高 (百万円)	118,910	115,479	119,257	
営業利益 (百万円)	8,926	5,189	6,657	
経常利益 (百万円)	8,610	4,789	5,697	
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,743	2,586	4,640	
1株当たり当期純利益 (円)	257.65	98.81	177.33	
1株当たり配当金 (円)	35	30	20	

#### 4. 業務資本提携の日程

業務資本提携基本契約締結日	2021年5月24日
相互の株式購入開始日	2021年5月25日

#### 5. 今後の見通し

本業務提携による当社業績への影響は軽微なものと考えておりますが、中長期的には当社グループの企業価値向上に資するものと考えております。今後、重要な影響があると判明した場合には速やかに開示いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,941	2,633	0.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	164	315	0.4	
1年以内に返済予定のリース債務	51	46	1.5	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,580	3,336	0.4	2022年11月 から 2029年8月 まで
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	60	97	1.5	2022年6月 から 2030年12月 まで
その他有利子負債				
合計	5,798	6,428		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	476	465	562	512
リース債務	33	20	8	7

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	4,006	7,860	12,512	17,334
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前四半期 純損失( ) (百万円)	148	176	69	169
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失( ) (百万円)	128	335	261	135
1株当たり四半期(当期) 純損失( ) (円)	8.98	23.38	18.27	9.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失( ) (円)	8.98	14.41	5.11	8.81

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,051	1,354
受取手形	205	105
売掛金	1 1,069	1 1,101
電子記録債権	620	1,031
製品	239	189
仕掛品	198	205
原材料及び貯蔵品	408	552
前払費用	30	27
未収入金	1 95	1 479
その他	1 39	1 27
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	3,959	5,075
固定資産		
有形固定資産		
建物	224	197
構築物	19	35
機械及び装置	333	260
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	42	30
土地	607	607
建設仮勘定	9	16
リース資産		47
有形固定資産合計	1,237	1,195
無形固定資産		
ソフトウェア	19	18
電話加入権	2	2
その他	13	
無形固定資産合計	35	21
投資その他の資産		
投資有価証券	156	268
関係会社株式	5,405	5,274
関係会社長期貸付金	1 804	1 814
保険積立金	45	39
繰延税金資産	91	70
その他	18	20
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	6,523	6,488
固定資産合計	7,796	7,704
資産合計	11,755	12,779

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	319	259
買掛金	1 502	1 530
電子記録債務	1 877	1 1,007
短期借入金	1,100	1,800
1年内返済予定の長期借入金	124	275
リース債務		4
未払金	1 274	1 237
未払費用	75	73
賞与引当金	110	107
その他	42	38
流動負債合計	3,426	4,335
固定負債		
長期借入金	2,746	2,470
リース債務		48
長期未払金	52	49
退職給付引当金	13	47
固定負債合計	2,812	2,614
負債合計	6,238	6,949
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,102	1,102
資本剰余金		
資本準備金	1,152	1,152
その他資本剰余金	1	1
資本剰余金合計	1,153	1,153
利益剰余金		
利益準備金	44	44
その他利益剰余金		
別途積立金	675	675
繰越利益剰余金	2,554	2,792
利益剰余金合計	3,274	3,512
自己株式	33	33
株主資本合計	5,497	5,735
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14	94
繰延ヘッジ損益	4	
評価・換算差額等合計	19	94
純資産合計	5,517	5,829
負債純資産合計	11,755	12,779

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高	2 9,239	2 8,421
売上原価	2 7,979	2 7,176
売上総利益	1,259	1,245
販売費及び一般管理費	1 1,510	1 1,235
営業利益又は営業損失( )	250	9
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 207	2 294
雇用調整助成金		62
その他	5	2
営業外収益合計	212	359
営業外費用		
支払利息	8	34
売上債権売却損	18	8
その他	0	6
営業外費用合計	27	50
経常利益又は経常損失( )	65	318
特別利益		
固定資産売却益	16	0
投資有価証券売却益	64	24
事業譲渡益	17	
特別利益合計	98	24
特別損失		
固定資産売却損	0	1
固定資産除却損	13	0
投資有価証券評価損	17	
関係会社株式評価損		3 19
特別損失合計	31	21
税引前当期純利益	1	321
法人税、住民税及び事業税	27	29
法人税等調整額	11	3
当期純利益又は当期純損失( )	15	294

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,102	1,152	1	1,153	44	675	2,684	3,404
当期変動額								
剰余金の配当							114	114
当期純損失( )							15	15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計							129	129
当期末残高	1,102	1,152	1	1,153	44	675	2,554	3,274

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	33	5,627	35	0	36	5,663
当期変動額						
剰余金の配当		114				114
当期純損失( )		15				15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			20	4	16	16
当期変動額合計		129	20	4	16	146
当期末残高	33	5,497	14	4	19	5,517

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,102	1,152	1	1,153	44	675	2,554	3,274
当期変動額								
剰余金の配当							57	57
当期純利益							294	294
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計							237	237
当期末残高	1,102	1,152	1	1,153	44	675	2,792	3,512

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	33	5,497	14	4	19	5,517
当期変動額						
剰余金の配当		57				57
当期純利益		294				294
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			80	4	75	75
当期変動額合計		237	80	4	75	312
当期末残高	33	5,735	94		94	5,829

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品及び原材料

総平均法による原価法

(評価基準は収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法

(評価基準は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～47年

構築物 10～15年

機械及び装置 4～6年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～6年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。リース資産は該当する固定資産の科目に含めて計上しております。

3 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

主として売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。事業年度末において、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加算した額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

5 ヘッジ会計の処理

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約取引及び通貨スワップであります。

ヘッジ対象は外貨建買掛金及び外貨建貸付金であります。

(3) ヘッジ方針

当社は内部規程に基づき、外貨建買掛金及び外貨建貸付金について、買掛金・長期貸付金の支払時及び回収時のキャッシュ・フローを確定させることを目的として、為替予約取引及び通貨スワップを行っております。

なお、連結会社間取引をヘッジ対象とするデリバティブ取引はヘッジ会計を適用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っている取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジに高い有効性があるものと判断しており、有効性の評価を省略しております。

## 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しております。

### (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

#### 1. 繰延税金資産

(1) 当事業年度計上額 70百万円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得を考慮し、繰延税金資産を認識しています。特に、当社は、過年度に生じた税務上の繰越欠損金を有しておりますが、予測される将来の課税所得の見積りに基づき、税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産は計上しておりません。

将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は、売上収益の成長の見込み及び原料価格の市況推移の見込みです。繰延税金資産の評価は、主に経営者による将来の課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の事業計画は、経営者の判断を伴う主要な仮定により影響を受けるものであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、需要に対する影響が発生する可能性があることと捉えておりますが、今後の広がり方や収束時期等を予見することは困難なことから、少なくとも2022年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続しております。

しかしながら、当該見積りや前提について、新型コロナウイルス感染症による影響を含めた将来の不確実な経済環境の変動の結果によって、実際の結果と異なる可能性があります。

### (表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」、及び「流動負債」の「支払手形」に含めていた「電子記録債務」は、重要性が高まったため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた826百万円は、「受取手形」205百万円、「電子記録債権」620百万円として、「流動負債」の「支払手形」に表示していた1,196百万円は、「支払手形」319百万円、「電子記録債務」877百万円として組み替えております。

## (貸借対照表関係)

## 保証債務

金融機関からの借入金に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
Kyosha Hong Kong Company Limited	138百万円 (US\$1,274千)	212百万円 (US\$1,921千)
PT. Kyosha Indonesia	435百万円 (US\$4,000千)	442百万円 (US\$4,000千)
Kyosha Vietnam Co.,Ltd.	598百万円 (US\$5,500千)	608百万円 (US\$5,500千)
合計	1,172百万円 (US\$10,774千)	1,264百万円 (US\$11,421千)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	54百万円	67百万円
長期金銭債権	804百万円	814百万円
短期金銭債務	220百万円	281百万円

## (損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造運賃	111百万円	85百万円
役員報酬	113百万円	103百万円
給料手当及び賞与	574百万円	502百万円
賞与引当金繰入額	43百万円	36百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円
退職給付費用	24百万円	30百万円
福利厚生費	131百万円	118百万円
減価償却費	31百万円	21百万円
旅費交通費	72百万円	16百万円
手数料	148百万円	133百万円
賃借料	50百万円	46百万円

## おおよその割合

販売費	54.0%	54.5%
一般管理費	46.0%	45.5%

## 2 関係会社との取引高

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引 売上高	366百万円	339百万円
仕入高	1,716百万円	1,644百万円
営業取引以外の取引 による取引高	205百万円	293百万円

### 3 関係会社株式評価損

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社が保有する連結子会社、Kyosha Korea Co.,Ltd.の株式について評価を行った結果、実質価額が著しく下落していることから、2021年3月期の個別決算において減損処理を実施し、関係会社株式評価損として19百万円を特別損失に計上しております。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりです。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	5,405	5,274
関連会社株式		
合計	5,405	5,274

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金	74百万円	60百万円
投資有価証券	10百万円	8百万円
賞与引当金	33百万円	32百万円
役員退職慰労金	14百万円	13百万円
繰越外国税額控除	61百万円	66百万円
その他	60百万円	72百万円
繰延税金資産小計	255百万円	254百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	74百万円	116百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	79百万円	32百万円
評価性引当額小計	153百万円	148百万円
繰延税金資産合計	101百万円	106百万円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	6百万円	33百万円
その他	3百万円	2百万円
繰延税金負債合計	9百万円	35百万円
繰延税金資産の純額	91百万円	70百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.6%
交際費等永久損金不算入項目	241.8%	0.4%
住民税均等割等	727.5%	3.3%
受取配当金等永久益金不算入項目	3,762.2%	24.3%
評価性引当額	4,005.3%	0.2%
外国税源泉税	173.7%	0.9%
税率変更による影響額	41.3%	%
所得税額等の繰戻しによる還付金額等	15.6%	0.7%
法人税額の特別控除額	%	0.5%
その他	51.8%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,064.0%	8.2%

## (重要な後発事象)

当社は、2021年5月24日付けで、株式会社メイコー（神奈川県綾瀬市 代表取締役社長 名屋佑一郎 以下「メイコー」）との間で、下記のとおり業務資本提携契約を締結いたしました。

## 1. 業務資本提携の理由

当社は、片面・両面プリント配線板事業を主力にグローバル展開を行っており、プリント配線板の関連事業である実装や搬送用治具の分野と合わせ事業の拡大を図っております。

また、最近ではベトナムに新たな生産拠点を設立し、両面プリント配線板の事業強化を目指しております。

メイコーは、プリント配線板事業では、ビルドアップ・多層等を主力としてグローバル展開を行っており、モジュール基板生産とEMS事業の拡大による事業基盤の強化を目指しております。

両社は、共にプリント配線板事業を主力としていますが、得意とする製品が異なり棲み分けができており、また両社とも中国、ベトナムで事業拡大を進めるなど共通点も多く、グローバルに協働することで相互補完が可能な状況にあります。

これらにより、それぞれが持つ特色ある生産インフラや技術、販売網等の経営資源を相互活用することで、シナジー効果が発揮され相互の成長に寄与することが見込まれることから、業務資本提携を行うことに合意いたしました。

## 2. 業務資本提携の内容

## (1) 業務提携の概要

それぞれが得意とするプリント配線板分野での生産・販売の相互協力

設計・技術・生産・購買面での相互協力

搬送用治具の生産・販売の相互協力

実装・EMS事業での相互協力

## (2) 資本提携の概要

両社は、業務提携を親密・強力に推進させることを目的に株式市場より相互の株式を取得いたします。出資額は双方の株式購入金額が1億円に達するまでとし、取得期間は今後6ヵ月間を予定しております。

## 3. 業務・資本提携の相手先の概要

(1) 名称	株式会社メイコー	
(2) 所在地	神奈川県綾瀬市大上5-14-15	
(3) 代表者	代表取締役社長 名屋 佑一郎	
(4) 事業内容	プリント基板等の設計、製造販売およびこれらの付随業務の電子関連事業	
(5) 資本金	128億88百万円	
(6) 設立年月日	1975年11月25日	
(7) 大株主及び持株比率	名屋 佑一郎	18.06%
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	7.67%
	CLEARSTREAM BANKING S. A.	5.60%
	PICTET AND CIE (EUROPE) S. A.	5.12%
	BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG	4.91%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3.96%
	名幸興産株式会社	2.34%
	有限会社ユーホー	2.00%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	1.73%
	名屋 精一	1.67%
(8) 当社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。

	取引関係	当社グループと当該会社間で、製品の販売取引等を行っております。		
	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。		
(9) 直近3年間の連結経営成績及び連結財政状態				
決算期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	
純資産 (百万円)	33,587	32,482	40,610	
総資産 (百万円)	120,655	129,237	142,040	
1株当たり純資産 (円)	1,283.24	1,233.61	1,551.93	
売上高 (百万円)	118,910	115,479	119,257	
営業利益 (百万円)	8,926	5,189	6,657	
経常利益 (百万円)	8,610	4,789	5,697	
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,743	2,586	4,640	
1株当たり当期純利益 (円)	257.65	98.81	177.33	
1株当たり配当金 (円)	35	30	20	

#### 4. 業務資本提携の日程

業務資本提携基本契約締結日	2021年5月24日
相互の株式購入開始日	2021年5月25日

#### 5. 今後の見通し

本業務提携による当社業績への影響は軽微なものと考えておりますが、中長期的には当社グループの企業価値向上に資するものと考えております。今後、重要な影響があると判明した場合には速やかに開示いたします。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額
有形固定資産	建物	224	2	0	29	197	945
	構築物	19	24		9	35	118
	機械及び装置	333	64	1	135	260	1,796
	車両及び運搬具	0				0	4
	工具、器具及び備品	42	19	0	31	30	403
	土地	607	0			607	
	建設仮勘定	9	14	7		16	
	リース資産		48		1	47	1
	計	1,237	174	9	207	1,195	3,270
無形固定資産	ソフトウェア	19	6		7	18	131
	電話加入権	2				2	
	その他	13		13			
	計	35	6	13	7	21	131

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	0		0
賞与引当金	110	107	110	107
退職給付引当金	13	33		47

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取及び買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取及び買増手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.kyosha.co.jp/">https://www.kyosha.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第62期)	自 至	2019年4月1日 2020年3月31日	2020年6月25日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第62期)	自 至	2019年4月1日 2020年3月31日	2020年6月25日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	(第63期第1四半期)	自	2020年4月1日	2020年8月7日
		至	2020年6月30日	近畿財務局長に提出。
		自	2020年7月1日	2020年11月13日
(第63期第2四半期)	至	2020年9月30日	近畿財務局長に提出。	
(第63期第3四半期)	自	2020年10月1日	2021年2月12日	
	至	2020年12月31日	近畿財務局長に提出。	
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書			2020年6月29日 近畿財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社 京 写  
取締役会 御 中

### P w C 京都監査法人

京都事務所

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員      公 認 会 計 士      高 田 佳 和      印

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員      公 認 会 計 士      江 口              亮      印

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京写の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京写及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

PT. Kyosha Indonesiaにおける固定資産の減損の検討 【注記事項（重要な会計上の見積り） 1. 減損損失】	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社京写の連結子会社であるPT. Kyosha Indonesiaは、片面基板を製造・販売している。</p> <p>当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産及び無形固定資産5,779百万円のうち、PT. Kyosha Indonesiaが保有する有形固定資産及び無形固定資産は165百万円であり、連結上の2.8%を占めている。</p> <p>京写グループは、PT. Kyosha Indonesiaを一つの資産グループとしている。</p> <p>PT. Kyosha Indonesiaは、継続して営業損失を計上したことから当連結会計年度末において固定資産の減損の兆候に該当することとなり、減損損失を認識するかどうかの判定を行った。</p> <p>PT. Kyosha Indonesiaの資産グループにおける有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識については、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの総額は、機関決定を経た事業計画に基づく見積り将来キャッシュ・フローに正味売却価額を加算して算定している。</p> <p>事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに使用された主要な仮定は、主に売上収益の成長見込みである。また、正味売却価額は、専門家による鑑定評価額を基に算出している。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、需要に対する影響が発生する可能性があることと捉えているが、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難なことから、少なくとも2022年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続している。</p> <p>会社は、減損損失の認識の判定において、事業計画等に基づく割引前将来キャッシュ・フローの合計が当該資産グループの帳簿価額を上回っていることから、当該資産グループの減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>当該割引前将来キャッシュ・フロー総額の見積りについては、事業計画及び正味売却価額に基づき算定されているが、経済環境による影響を受ける可能性もあり、その見積りには不確実性を伴うものである。</p> <p>これらの会計上の見積り及び会計上の見積りに使用した主要な仮定については不確実性が高く、経営者の主観的な判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、PT. Kyosha Indonesiaの資産グループにおける有形固定資産及び無形固定資産の減損の検討について以下の手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 正味売却価額の評価対象となる固定資産の網羅性について、固定資産台帳と外部評価資料を比較することで検証した。</li> <li>(2) 会社が正味売却価額の算定にあたり利用した専門家に対して提出した基礎データについて、専門家への質問を通じて、鑑定評価の内容と比較し妥当性を検証した。</li> <li>(3) 専門家による評価結果と会社から入手した根拠資料の整合を確認し、外部評価額と会社から入手した帳簿価額の比較による検証を実施した。</li> <li>(4) 将来の事業計画における、売上収益の成長見込みの検討にあたっては、機関決定を経た直近の予算との整合性を検証するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。また、新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と収束時期を含めて議論した。</li> <li>(5) 評価に影響する事象を把握するために、取締役会、経営会議の議事録の閲覧及び所管部署への質問を実施し、把握された事象が評価に反映されているか検討した。</li> </ol>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社京写の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社京写が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかにつ

いて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社 京 写  
取締役会 御 中

### P w C 京都監査法人

京都事務所

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 高 田 佳 和 印

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 江 口 亮 印

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京写の2020年4月1日から2021年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京写の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社京写における繰延税金資産の回収可能性の検討 【注記事項（重要な会計上の見積り） 1. 繰延税金資産】	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社京写は、2021年3月31日現在、貸借対照表上、繰延税金資産を70百万円計上している。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、予測される将来課税所得を考慮し、繰延税金資産を認識している。特に、会社は、過年度に生じた税務上の繰越欠損金を有しているが、予測される将来の課税所得の見積りに基づき、税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産は計上していない。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は、主に売上収益の成長の見込み及び原料価格の市況推移の見込みである。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、需要に対する影響が発生する可能性があるが、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難なことから、少なくとも2022年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続している。</p> <p>繰延税金資産の評価は、主に経営者による将来の課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の事業計画は、経営者の判断を伴う主要な仮定により影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社京写の実施した、繰延税金資産の回収可能性について以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 事業計画に係る主要な仮定を含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、機関決定を経た直近の予算との整合性を検証するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。また、新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と収束時期を含めて議論した。</p> <p>(3) 将来の事業計画に含まれる主要な仮定である売上収益の成長の見込み及び原料価格の市況推移の見込みについては、経営者と議論するとともに、過去実績からの趨勢分析及び利用可能な外部データとの比較を実施した。</p> <p>(4) 将来の事業計画における不確実性について、一定のリスクを反映させて検討した。</p>

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外

事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。